

平成16年 決算審査特別委員会会議録

平成16年 2月 2日(月曜日)

開 会 午前 9時57分

閉 会 午後 4時40分

議事日程

決算審査について

会議に付した事件

決算審査について

出席議員(9名)

委員長	加藤正恭君	副委員長	氏家裕治君
委員	小西秀延君		熊谷雅史君
	鈴木宏征君		土屋かづよ君
	吉田正利君		谷内勉君
議長	堀部登志雄君		

欠席議員(0名)

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	山崎宏一君
主 幹	中村英二君

説明のため出席した者の職氏名

財 政 課 長	辻 昌 秀 君
財 政 課 参 事	後 藤 光 雄 君
財 政 課 主 幹	中 川 俊 雄 君
契 約 係 長	上 村 幹 康 君
用 地 管 財 係 長	三 宅 誠 一 君
主 査	大 黒 克 己 君
主 任	久 保 雅 計 君
都 市 整 備 課 長	松 井 俊 明 君
主 幹	伊 藤 勉 君
主 幹	高 畠 章 君

住 宅 係 長
都 市 整 備 係 技 師
企 画 課 長
企 画 課 主 幹
生 活 環 境 課 主 幹
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 主 幹
学 校 教 育 課 主 幹
学 校 教 育 課 主 幹
施 設 係 長
社 会 教 育 課 長
社 会 教 育 課 主 幹
社 会 教 育 係 長
管 理 係 長
学 芸 員

菅 原 雅 春 君
小 山 内 淳 君
岩 城 達 己 君
坂 東 雄 志 君
星 貢 君
目 時 広 行 君
西 幹 雄 君
清 川 昌 広 君
安 藤 尚 志 君
田 淵 正 一 君
渡 辺 裕 美 君
寺 田 正 行 君
日 野 戸 謙 一 君
木 村 司 君
武 永 真 君

開会の宣告

○委員長（加藤正恭君） 時間が早いようですけれども、そろいましたので、ただ今から4日目の決算審査特別委員会を始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。お二人の風邪をひかれた委員さん、今日はそろいました。吉田委員さんは、ちょっと2、30分私用で遅れるということですが、途中から来られると思います。全員、初めてそろって委員会になるかと思えます。

それでは早速、審査に入りたいと思いますが、午前10時から11時まで、財政課でございます。財政課の皆さん、大変お忙しいところおいでいただきまして、誠にありがとうございました。どうぞ、よろしく願いをいたします。

それから、進める前に課長の方に、うちの事務局長の方から、今まではですね、5分か10分くらい、こう説明という時間を設けておったのですが、今回からは重点的に、ここだけは何とか説明しておきたいという部分があれば、説明をしていただくと。

なければですね、早速各委員さんからの質疑に入りたいと思いますが、早速始めたいと思います。

それで、ありましたら課長の方から、どうぞ。

はい、辻課長どうぞ。

○財政課長（辻 昌秀君） 私の方からちょっと、14年度決算についての中で、特に基金の処分の関係。それとあと、公債費の関係ですね。2点、ちょっとご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、主要施策成果説明書の27ページになりますけれども、基金管理費について、若干ちょっとご説明いたします。

10目、基金管理費。これ、各種基金の積立金ということですが、決算額412,506,711円ということで、例年に比べ、かなりのちょっと金額になってございます。

その、大きなものとしたしましては、金額的には積立金のうち、財政調整基金52,834,749円。これちょっと、後ほどご説明いたしますけれども、このうち約51,000千円につきましては、後ほどご説明いたします土地開発基金からのですね、廃止に伴うその残高を、財政調整基金に振り替えしたというものが入ってございます。その大方はそのようなものです。

あと、町政管理基金91,555,000円ですけれども、これは決算整理の中でですね、補正予算にも計上しておりますけれども、91,500千円程度積み増しを行ったというものでございます。

あと、都市公園づくり基金。これ79,819,000円ということで、金額が大きくなっておりますけれども、これは従来ありましたシンボル公園づくり基金をですね、廃止してですね、新たに都市公園全体、全般的に活用できるという都市公園づくり基金に再編成したということによる、振り替えの積立でございます。

次、28ページになります。土地開発基金130,810,938円ですけれども、これにつきましては、平成14年度白老滑空場ですね、用地を買い戻しするというので、土地開発基金から繰り入れするに当たりましてですね、その不足分、滑空場購入資金の不足分について130,000千円、これを積み立てして、そして滑空場の用地を購入して、さらにその後基金の目的がある程度達しられたということで、廃止してございます。その作業の中での積立ということでございます。

次、公債費について若干ご説明いたします。ページといたしましては197ページになります。197ページ、12款公債費のうちですね、1項1目の元金。決算額1,244,800千円程度になってございますけれども、その内訳で一部繰上償還、あるいは借り換え等がございますので、若干補足をさせていただきたいと思っております。

この1,244,000千円のうち、繰上償還に係わる額が約95,000千円ほどございます。ウタリ住宅資金の繰上償還があったことによる返済の部分が8,699千円。その残り84,500千円につきましては、任意として、これ銀行等からの借り入れについて、将来的な公債費の負担額を軽減するために、任意に繰上償還したもので84,500千円になっております。

その他、公有林、町有林の過去に借りた増林資金ですね、金利の高いものを金利の低いものに借り替えるという部分での借り換えの金額が61,123千円でございます。

この借り換えにつきましては、備考欄に記載してございますけれども、共済でそのうち60,800千円、これ借りるというような形の中で借り換えしてございます。

あと、町債、現在高の状況につきまして、若干あと最後にご説明させていただきます。200ページですね、ちょっとご説明させていただきたいと思っております。

200ページに各会計別の町債現在高が載っておりますけれども、一般会計の状況といたしましては13年度の現在高約16,095,000千円ということでございます。

先ほどご説明しました、元金の返済で1,244,000千円程度。あと利子の償還で520,000千円程度ということになっておりますけれども、さらに14年度ですね、発行した額が1,302,700千円ほどありまして、14年度末の現在高で16,153,637千円ということになってございます。

この残高のうちですね、例年ちょっとご説明しておりますけれども、地方交付税、普通交付税ですね、今後算入になるこの現在高の金額につきましては、試算では9,886,000千円程度ということで試算してございます。

一般会計の残高約16,153,000千円のうち9,886,000千円が、今後交付税ですね、交付税として算入されると。率にして61.2%というような見込みを立ててございます。

委員長（加藤正恭君） 60いくら。

○財政課長（辻 昌秀君） 61.2%でございます。

あとは特別会計の中で、これ若干今回の対象ではございませんけれども、ご説明いたしますと、特別会計の中では公共下水道事業特別会計だけ交付税措置がありまして、14年度末の現在高8,841,696千円のうち4,859,000千円、55.0%。これが交付税算入されるということで試算してございます。

あと、この表、企業会計につきましては企業会計の決算書に残高が載っているということで、ここに記載されておりませんが、全会計合計いたしますと、28,556,000千円になります。14年度末の現在高。28,556,000千円。

このうち、交付税算入される額が14,792,000千円。率にして51.8%。町全体の共済の借入現在高のうち約半分程度ですね、は今後交付税算入されるということで試算してございます。

以上で補足の説明を終わらせていただきます。

委員長（加藤正恭君） はい。ちょっと待ってください。

今の説明で、合計で28,800,000千円と言っていましたね。こっちは26,700,000千円になっているのだけ。

○財政課長（辻 昌秀君） 水道会計と、ちょっと病院会計が決算書が別になっている。入っていないものですから。水道と病院を足して。

委員長（加藤正恭君） ああ、そうか。水道と病院がね。はい、分かりました。

○財政課長（辻 昌秀君） 28,556,000千円。

委員長（加藤正恭君） はい。課長の方から今、大ざっぱですけども、地方債と、それからもう一つ何だった。

○財政課長（辻 昌秀君） 基金の関係です。

委員長（加藤正恭君） 基金の関係での説明がありました。

それでは早速、各委員さんからの質問を受けたいと思います。質問のある方はどうぞ、お願いします。

はい、どうぞ。鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） ちょっと資料でいただいていた部分で、工事発注状況の資料が、いただいているのですが、これ町内・町外の業者の発注率・件数をいただいたのですけれども。

今の制度ですね、入札制度というのですか、始まってですね、前と比べてこれ、14年度からでしたか。今の入札制度は。13年度ですか、平成。比べてですね、入札金額を公表するっていうのがありましたよね。

それをやった成果としてですね、今までやっていない12年度までですか、と13年度からのその公表したことによっての、この落札率っていうか、がどのように変わっているかちょっと、分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） はい。後藤参事、よろしいですか。

はい、どうぞ。後藤参事。

参事（後藤光雄君） ただ今の質問なのですが、必ずしもその統計的にとっているというふうなことではございませんので、確たるところについてはですね、推測の部分もございまして、今ご指摘のとおり、平成13年度から制限付一般競争入札を導入しております。

従いまして、その導入のときからですね、予定価格の事前公表をやってございまして、その結果としまして、今委員が言われましたように、落札率が低下しているんじゃないかというふうなことではございました。

おっしゃるとおりでございます、その以前ですね、部分につきましては先ほど言いましたように、ちょっと推測の域をでないのですが、ほとんど98%から99%台だったものですね、13年度から97・96といったように、落札率が低下してございます。

以上です。

委員長（加藤正恭君） はい。

はい、鈴木委員、どうぞ。

委員（鈴木宏征君） あとですね、今はその公表してやっているのですが、将来的な考え方なのですが、これから何でもその電子入札ですとか、いろいろな方向で今施行しているところもあるというのですが、町としては今のシステムの中でですね、当分は行くというふうに考えているのか。今の方法が一番良いのかどうかというのは、今まだ3年目ですが、しか経っていませんので、まだ評価できるところではないのかもしれないけれども、将来に向かってですね、どのように考えているのかということ。もし、計画というのか、考え方があれば、教えていただきたい。

委員長（加藤正恭君） はい、後藤参事。

参事（後藤光雄君） 今言われました電子入札に係わりましては、国それから道、要するに都道府県ですね。国の次に都道府県、それから政令指定都市、それから市町村と。こういうふうな段階で、進んでいこうとしております。

今、2010年に市町村まで電子入札が下りてくる予定になってございます。それまでに、国・道・政令指定都市の進捗率と言いましょか、動向を見ながらですね、市町村についても導入していきたいと。

それは、まず国が先進的な役割を果たすのですが、その制度の、何て言いましょか、いろいろシステム上でですね、改善する部分があるとすれば、その期間中に改善し、市町村まで下りてくると。今はそういう流れです。

以上です。

委員長（加藤正恭君） はい。よろしいですか。他にどなたか。

私から今のね、入札に関して、今までのずっと各課のいろいろな審議の中でね、地元から物を購入しようと。してくださいというお願いを、ありとあらゆる機会に言っているのだけど。

実際問題として地元から、あるところはですよ。ある課と言ってもおかしいかもしれないけれども、地元からはものすごく高いと。ものすごいということは語弊がありますが、苫小牧・

札幌辺りから比べると、いわゆる物品の場合高いのだと。

それで、100%じゃないけれども徐々にですね、地元の購入率が下がっていると、こういう話があるのですけれどもね。

我々もできるだけ、地元から購入してもらいたいのですが、こういう財政的にシビアな時代になりますと、そういう問題が出てくると。できるだけ同じ物を買うのにね、地元だからといって高い物を買うというのも、いかなものかという批判が出て、やはりこう、価格がある程度抑えられているとすれば、その範囲内でできるだけ安くと。こういう方法がね、考えられているのだけれども。

担当課としては、その辺りはどのように考えておられるかね。伺いたいのですが。

はい、後藤参事。

参事（後藤光雄君） まず、工事関係に伴います諸資材の購入、それにつきましては従前から地場産品の利用。あるいは地場産品じゃないにしても、地元企業を介しての購入といったようなものを指導してございます。

ただ、委員長がおっしゃいましたように、白老の企業が扱った場合に同じ製品であっても、高めになるんじゃないかと、それは確かにそのとおりの部分もございます。その要因としましてはですね、例えば苫小牧方面、あるいは札幌方面のそういう諸資材を扱う商社につきましては、物を大量に買うというふうなことができるわけですね。

当然ですが、先ほどの資料にあるとおりですね、白老町の公共事業は減ってきているのは確かなものですから、苫小牧や札幌方面であったとしても、減っているのは間違いないのですけれども、発注高と言いましょか、その公共事業費がですね、減ったといえ白老町に比べますと数段の差があるわけですから、当然大量に仕入れ、大量に売るといったようなことができます。

それはその、商いですから、当然物が多く動くとなると安くなるといったようなことがあります。

それで、先ほど言いましたように、指導は従前からやってはいるのですが、それぞれ建設業者であったとしても、それは当然商売ですので、安い物を買って、自社の経営関係を良くしようといったような部分はあるかと思えます。

そういう中であってもですね、先に申し上げましたように、指導としましてはやはり地場産品、あるいは地元企業からの物を購入するというようなことについては今後もですね、指導をしていきたい。

これからのことになりますけれども、例えば建設工事だった場合につきましては、共通仕様書の中に、私が今申し上げましたような地場産品の利用だとか、地元企業だとかっていう部分については規定がございまして。ただし、それは強制力を持っているわけじゃないのですね。強制力はないのですけれども、そういう仕様書に書いている文言を利用しながらですね、もう少し指導をきつくって言いましょか、1ランク厳しい目でですね、指導できないものかなと。

これからの検討課題ですけれども、そんなことも私は考えております。

以上です。

委員長（加藤正恭君） はい。他はどなたかありませんか。

はい、どうぞ。氏家委員、どうぞ。

副委員長（氏家裕治君） 今、工事の発注関係についてちょっとお話が出たものですから、一言ちょっとお聞きしたいのですが、地場の、地元業者からの資材購入等々に係わることに付いて、工事の設計ですね。設計に伴うそういった物品単価というのは、地元の単価を基準に考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（加藤正恭君） はい、後藤参事。

参事（後藤光雄君） 公共事業の場合ですと、全道一律の場合ですと道単価というのがございますし、それから室蘭・苫小牧、胆振・日高と言いましょうか、それらの地方単価というのがございます。それらで、一律の単価を使うことになっております。

ただし、それらに載っていないものにつきましては、先ほども触れましたけれども、地元の企業からですね、見積りを取りまして、その上で設計価格に反映させているというふうな実態でございます。

以上です。

委員長（加藤正恭君） どうですか。よろしいですか。いいですか、それで。

副委員長（氏家裕治君） はい。

委員長（加藤正恭君） はい、他にどなたか、どうぞ。

私からね、財産管理の面でね、関連で22ページ・23ページがそうなのでしょうけれども、今非常に財源が厳しい時代であるということから、自主財源を各自治体は考えなきゃだめだというようなことでね、いろいろと知恵を絞って何年か前からいろいろなことをやっているのですが、財産の有効活用というのかな。有効利用というのかな。そういうものはね、大いに検討されるべきだと。

売却も含めてですよ。売却も含めて、賃貸をすとかね。それから例えば山林などはこの14年度ですか、26,000千円くらいのね、町有林を間伐っているのですか、途中切ってますね、出して、財源を作っていると。

それから、消波ブロックなんかの土地をね、貸して、空き地を貸して、そこでブロックを作らせているとかね、そういうので賃貸料を稼ぐとか。いろいろなことを考えておられると思うのだけれども、今後未利用地っていうのも結構白老町にあると思うのですよ。更地でね。

しかも、何年もそのまんまという所もあるのだけれども、そういう部分についての利用というか活用というか、売却も含めて、今後そういうことも大いにね、考えていかなきゃならないんじゃないのかなと。

それで、自主財源をできるだけ確保しようという姿勢が、していないとは言わん。やっていると思うのだけれども、その辺りは課長、どのように将来的には考えておられるのかね。将来

というか現在もそうなのでしょうけれども。

その辺り、いかがでございますか。

はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 今ちょっとご質問の、町有地の活用処分のご質問ですけれども、これまでの取り組みとしては、基本的には市街地内ですね、住宅地として処分できる部分、そういうのを中心に行ってきてございます。

14年度ですね、事業といたしましては23ページの(7)の町有地処分事業とございますけれども、これは経費をかけている部分なのでございますけれども、白老の町、ふれあい公園に隣接する、元の中学校の教職員住宅の建物・用地、それらについて、住宅を解体してですね、処分すると。そういうようなことも、最近の取り組みとしては行っております。3区画に分割してですね、そして15年度では1区画販売と。

あるいは、直接その教職員住宅地ではございませんけれども、近隣の住宅地も1区画処分するとか、そういうような住宅地の処分をしております。

ある程度ですね、販売実績に見合って、それを補充しながらですね、処分できる部分を増やしていっていると。住宅地についてはですね。そういうような状況です。

大規模にですね、販売でき得る用地も、市街地内にはありますけれども、民間も含めて、現在住宅地販売というのはしておりますので、何と云うのですかね、売れない土地を多く抱えるよりもですね、ある程度売れ行きを見ながらですね、現在販売をしているという状況です。

ただ、今委員長のご質問の部分につきましては、それ以外ですね、部分の利用が今のところ予定がない所についての、ある程度大きな処分というようなご質問だと思うのですけれども、この件については一昨年ですね、5月・6月にですね、当時の総務文教常任委員会で公有財産の管理についてということで、ある程度大規模な面積の未利用地についてですね、現地調査も含めてですね、ご説明して、ご意見もいただいておりますけれども、当時の委員会の意見がですね、やはり町のそういう大きな土地については、やはり町民の基本的な財産で、安易にすぐ売るということではなくて、十分今後の利用方針も見極めてですね、これは慎重に取り扱った方がいいんじゃないかと。どちらかというともそういう意見がございます。

そういうこともございますので、過去に何回かその時点その時点での、その町有地の活用について、町の検討というも行っておりますけれども、そういう未利用地については、近いうちに、いつということではないのですけれども、改めてですね、やはり一定期間経っていますので、その処分の対象にするか、やはり利用の道を探るかですね、そういうような検討がやはり今後進めていかなきゃならないのかなというふうに、私は考えております。

委員長（加藤正恭君） あのね、分かるのだけれども、まあ昔から持っている土地で改めて購入して借金しているわけじゃないから、金利はかからないにしてもね、例えば工業団地などをね、確保している。売れない。そして、金利だけは払っていると、こういうような状況があるわけです。

だからといって、持っている土地がね、ずっところ、右肩上がりになるかって言ったら逆にですよ、横か逆に下がり気味ですね。

そういうものをね、ただ黙って持っているのがいいのかね、そういう面の検討というのはね、これからやっぱり考えなければね。国の金をばっかり、ばっかりと言ったら語弊があるが、国から来ない来ないって嘆くことばかりじゃなくして、やっぱり自治体も自主財源という、そういうことも一生懸命やってですよ、それから新たなね、例えば新税、どうしても足りないなら新税を考えるとということになれば、ある程度町民の理解も得られるのじゃないのかなと。将来的にですよ。

そういうことも含めてですね、今後検討していただきたいと、要望しておきます。それだけです。

他の委員さん、どなたか、ありますか。どうぞ。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員（吉田正利君） 吉田です。遅刻いたしました、大変失礼いたしました。お詫びをいたします。

24ページの町有財産の貸付調書について、質問させていただきます。この中で、無償貸付が32件ほどございますが、この主なものについて具体的にご説明いただきたいと思いますが。

委員長（加藤正恭君） はい、中川主幹。

主幹（中川俊雄君） 今言われました、無償貸付についてですね、大まかにちょっとご説明いたします。

主にですね、貸付というのは各町内会の方々にですね、いわゆる物置だとかリサイクル用地だとか、敷地だとかですね、そういうものが主にお貸ししてあります。あるいは後は、水道事業関係だとかですね。後、社会福祉法人エコライフなどが、いわゆる藤田医院がですね、使っております白泉閣跡地だとか、そういうのが中に入っております。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員、よろしゅうございますか。はい。また後でどうぞ。

他にどなたか。

なければね、一つ基金の先ほどお話があったのだけど、これは出納室ともね、関係してくるのでしょうか、基金の運用、ね。

定期に積んでおくって言ったってね、今いくらですか。0.001だか2だかっていうような状態ですね。それでペイオフの問題もあるしね。やはりこう、基金をうまく活用しているかどうかということもね、これ一課長の段階ではなかなか難しいのですが、その辺りをもう少しこううまく活用するような方向をですね、考えるべきじゃないのかなと。

他の市町村もね、こういうことでいろいろ悩んで、悩んでいるたら分からないけれども、いろいろ検討していると思うのだけれども、他の市町村ではどのようなね、この運用方法をしているのか。もちろん安全でなければならぬことは当然のことなのだけれども、その辺りについてはどのような方向で考えておられるのか。それを伺いたいと思うのですが。

はい、辻課長、どうぞ。

財政課長（辻 昌秀君） 基金の運用に関してのご質問ですけれども、ちょっとこの主要施策の中で関連する部分としては、基金管理じゃなくてちょっと公債費の方にですね、今度関係する部分が出てきますので、それをちょっとご説明したいと思います。

198ページになります。198ページの(2)の一時借入金利子支払費というのがございます。公債費の中に入っておりますけれども、町が1年間のですね、収入があって支払いをしているという中で、その時々不足する資金についてですね、これ借入れするという利子について、ここに載せているのですけれども、一般会計分では3,298,925円ということになっております。

これ従来ですね、これは主に指定金融機関から借入れするというので、やっていたのですけれども、ここ何年か前からですね、基金として預金して、そして金融機関からまた別立てで借りるということで、預ける金利は低くて、借りる金利はちょっと高いという、そういうような問題。

そしてペイオフの問題がありまして、最近では基金の方ですね、持っているその資金は、逆に町のこういう不足財源、一時借入金として活用しようということで、現在運用しております。

そういうことから、ここに借入利率と載っていますけれども、0.03%から0.8%となっていますけれども、この0.03%の部分がですね、これが基金から借入れして、基金に対して支払った利息ということになっています。

これがこの、根拠としては主に1年定期、銀行にもし基金が預けた場合のですね、1年定期の利率ということで、ほぼそれと見合った額を基金に払うと。こちらの後ろの0.8というのは、金融機関から借りた場合、こういう形で非常に借入れするにしても、金融機関から借りるのは0.8、預けるのは0.03ということで、差があるものですから、現在かなりのものはですね、こういう形で基金からですね、借入れするというのでやっております。

それで、他の町の実態という部分はちょっと、実際実務の部分ではちょっと、出納室に所管するので、私も細かいところはですね、把握してございませんけれども、やはりペイオフという問題がございますので、他の自治体においてもかなりの部分、この直接基金からですね、借りるものは借りると。基金のお金を実際その自治体の中でですね、運用すると。そういう事例は増えているかと思えます。

あるいは、どうしてもその一定の金利を出さなきゃならないものについては、国債を買うとかですね、そういうことも一応認められておりますので、そういうようなことも、されている自治体もあろうかと思えますけれども、最近はこの基金からの繰替運用というのですけれども、基金から借りるという事例がだんだん増えてきていると思えます。

委員長（加藤正恭君） はい、他にどなたかありましたらどうぞ。

はい、熊谷委員、どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 冒頭財政課長から説明がありました、200ページの辺りに関連するのかなと思うのですけれども、交付税率が14年度は61.2%ということで報告を受けたのですけれども、平成14年は、当初国が示した骨太の方針がちょうど頭出しの時期だったと思うのですけれども、それで質疑の中でね、いろいろ議会の質疑の中で、いろいろとその見えない部分がありますと。非常に、財政部局としては非常に混迷する部分もありますということなのだけれども、数字的にはじくとかいう数字だと。

これはちょっと聞き方が違うのかもしれないけれども、いろいろな交付税が仕組みだとか利率が変わっている状況だと思うのですけれども、これがトータルだと思うのですけれどもね。

本町において、いろいろな事業展開の中でいろいろな交付税措置をお願いしている部分だと思うのですけれども、福祉に限って聞きたいと思うのですけど。福祉関係の、要するに交付税についてね。色はついていないって話になるとは思うのですけれども、全体この61.2%の中の交付税の利率の中で、その福祉関係に対する交付税の割合というのはどのぐらいでしょう。分からない。

委員長（加藤正恭君） はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） ちょっと数字、把握していれば後ほど担当の方からですね、お話ししますが、町債というのは基本的に公共施設をですね、整備する資金で借入れするというのがほとんどになっております。

そういう部分でいきますと、最近整備した部分では、総合保健福祉センターいきいき4・6という部分があるのですけれども、これについては交付税措置を受けれる形ですね、確か平成6年、7年、借入れしてございますけれども、実は平成10年度から起債の額として約10億から12億ぐらいはちょっとあったかと思うのですけれども、これは直接地元の金融機関から借りたという形になっています。当時6、7年度ですね。

平成10年度から町の財政健全化の取り組みということでですね、公債費の将来的な負担軽減のために、当時基金から約9億2千万円ほど借入れしてですね、当時持っていたその繰上償還可能なですね、借入金についてはほとんど返済してございます。

そういう部分では、いきいき4・6のですね、建設資金で借りた町債については今残高としては何もないという状況です。

ただ、その借入れしたその資金については、地域総合整備事業債の特別分というですね、実は交付税措置のあるですね、借入れを行っています。これは約50%程度ですね、当時元利償還金としてですね、算入になると。

ですから、そういうものを活用して当時建設して、6、7年度に借りて、10年、11年ぐらいで返済していたのですけれども、一応そういうことで今残高としてはですね、今福祉関係で残っている残高というのはそれほどですね、残高としてはないと。

ただ、あるとしたらウタリ住宅の貸付資金ですね。これも町債の借入金の中でやっておりますので、そういう部分ございますけれども、今主なものとしてはその程度かなと、そういうふ

うにちょっと記憶しております。

委員長（加藤正恭君） はい、熊谷委員、どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 説明、ルール、分かりましたのですけれども、僕の聞きたいポイントというのは、そういう交付税を措置される、今言ったように、何と云うのかな、公債をおこせる制度がまだ残っているのかと。

それは6、7年の話は今わかりました。そういういきいき4・6の対応はわかりました。

僕が聞きたいのは、町立病院だとか、寿幸園の要するに公設という段階の中でね、この公債費の比率が、骨太の方針が始まっているから、そういうのがないのかあるのかということをやっと聞きたいのです。

委員長（加藤正恭君） はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 今具体的に施設の名称がございましたけれども、寿幸園、老人ホームについては、これは厚生福祉というちょっと起債になるかと思うのですけれども、これは交付税措置はありません。

ただ、病院のですね、施設整備については、これは約4割ですか。約4割ほどの交付税措置の対象になるかと思えます。

委員（熊谷雅史君） 分かりました。ありがとうございます。

委員長（加藤正恭君） はい。

それから課長ね、僕がちょっと聞きたいのは、地方債の現在高の項目でね、償還の問題なのだけれども、私どもの記憶では17年が一応ピークだというふうに認識しているのですけれどもね。前にも資料をもらっているのだけれど、すいません、後でいいのですが、13年辺りからのね、今後の20年くらいまででいいのですけれども、資料を一覧表みたいのをね、この決算審査特別委員会に、後でいいのですが出してもらえればありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 今、一昨年に取りまとめした財政健全化指針に基づきまして、今全会計のですね、財政の総合対策ということで、取りまとめを行っています。

何とか3月中にですね、これ案という段階ですけれども、議会も含めてお示しできるように作業をしておりますので、一応その中には町債残高という項目もですね、資料的には整理しておりますので、今そういう作業をしています。

これから借りる部分の数字がですね、多少変わってくる要素があるので、現時点での把握ということですとすぐ出せる資料はあるのですけれども、そういうことをご理解していただきたいと思えます。

ただですね、過去にその平成17年度辺りがピークだという、ちょっと説明している経過はあるのですけれども、通常その建物を建てて返していく部分のですね、それについてはほぼ近いうちにピークを迎えるという状況なのですけれども、最近は交付税の財源不足分での借入

れで、臨時財政対策債とかですね、そういうのもあると。15年度ですと約6億とかですね、発行していると。

ですから、そういう財源不足分の借入れが、これ交付税措置100%あるのですけれども、そういうものが最近加わってきていますので、そのピークと言うよりも、ほぼ160億円台ですね、今後も推移するのかなと。一応そういうような見通しで、はっきりピークがいつだというのはちょっとですね、はっきり出せないと言うのですかね。ほぼ頭打ちなのですから、横ばいで推移するのかなと。そういうようなちょっと押さえ方をしています。

委員長（加藤正恭君） 3月頃には出るのですか。

財政課長（辻 昌秀君） ええ。対策の部分でその人件費。職員の人件費の削減ということも取り組むということで、今内部で作業をしていますので、その辺の組合協議のですね、動向も含めてですね、何とか議会に出せるように努力したいということで進めています。

委員長（加藤正恭君） はい、分かりました。

それからね、これちょっと私もいろいろ、2ページなのですがね、一般会計歳入決算額とありますね。これは当初予算に対しての決算の構成比率です。

これ金額でいきますとね、当初予算にパーセントが入っていないからちょっと私、自分で入れてみたのだけど、1番目の町税、これ24.8だった。これ構成比率ですよ、金額的に。それから9番目の地方交付税が38.3。それから20番目の町債が11.9だったのですね、当初予算。

ところが決算でいきますと、1番目の町税が23.2、地方交付税が36.8、それから町債が12.2というふうになっているのです。

もちろんこれは構成比率だけなのだけれどもね、この数値というものをね、どのように理解したらいいのかなと、僕はそんなふう考えたわけ。と言うのは、町税はちょっと増えているのだけれども、構成比率は23.2ってちょっと下がっているわけですね。

それで地方交付税もね、当初予算よりはちょっと増えているのだけれども、構成比率は36.8と下がっているわけです。

ただ、増えたのは町債が11.9が12.2と、0.3上がったというだけなのですが。これは全体的な構成の中での構成比ですから、ああだこうだの問題じゃないのですが、ただこの構成比を比較した場合に、どのようなことが考えられるのかなと思うのですが、単純な構成、結果的にはこうなったのですよというだけの比率として理解すればいいのかな。それだけの問題なのかどうなのか、その辺りはどのように財政課としては考えておられるのですかね。

はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 構成比の部分で、その構成比が増減するというですね、要因としては、当初予算では9,748,000千円という歳入総額を見込んだのが、最終予算では10,679,870千円ということで、約9億円ほどですね、これ増えていると。

歳入の総額が増えたことによって、その構成比が変わってきたということなのですから、

大きくちょっと、金額が動いている部分といたしましては、繰入金で約4億ぐらいですね。これはちょっと、増えております。

この部分で、この大きな要因としては、一つは先ほどお話ししました、土地開発基金からですね、基金を廃止してですね、滑空場の用地を買い、あるいは残ったものについては財政調整基金に積み立てをしたと。そういう、そのために全額繰入れというのが2億8千万円ほどございます。これはそういう土地開発基金関連のですね、部分での繰入れが出てきたと。

それと後、先ほどお話ししましたけれども、シンボル公園基金を廃止して、都市公園づくり基金にね、振替えたと。そういう基金の中でのですね、再編成みたいな、そういう部分でこれ約4億ほどですね、これ増えてきていると。

それと後、町債の部分では1億5千万円ほどですね、これ増えていますけれども、これにつきましては、臨時財政対策債と言われるものですね。それが確定になったことによって増えた部分。

あるいは、一般公共事業の調整分というですね、年度末にある程度要望して借りる部分。交付税措置のある部分なのですからけれども、そういうものを追加して借入れしたと。そういうことによってですね、全体的な歳入総額が増え、町債については借入額が増えたので、構成比が上がったと。

そして、その他のものは、繰入金以外のものは全体的に構成比が下がってきたと。そういうようなことじゃないかと思えます。

委員長（加藤正恭君） なるほどね。それでね、これは確かに骨格予算であったのですね。14年度はね。違ったか。ああ、15年度か。ああそうか、骨格予算じゃないんだものな、これね。

だから、歳入の面では相当シビアにね、計算されて、出されていた金額じゃないのかなと思うのだけれども、それが9億、繰入れが大きかったということにもなるのだけれども。

やむをえない事情もあるのかもしれませんがね。分かりました。はい。

他にどなたか、ありますか。

はい、鈴木委員、どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 先ほどちょっと、委員長から話があった、町有地の管理のことなのですけれども、今公営住宅の建替えが進んでいましてね、あそこは汐見団地ですとか、東団地辺りがですね、もう空きになって、そのまま放置されていますよね。

周辺住民からはですね、環境がすごく悪くなっているの、早く壊してくれという、そういう、うちの議会の一般質問だか、いろいろな質問にも出ていましたけれども、どこがそのイニシアチブというのですか、声をあげるか分からないのですが、どこかでやっぱりその跡地の利用をですね、やっぱりはっきりしておかないと、もうしているのかもしれませんが、それが進んでいかないとですね、どうしても解体するにはお金がかかりますから、そのお金がかかるということで、どうしても後々になっている状況、それが周辺の環境もああいうふうに悪

くしていることになっているのかなと思うので、そういうところですね、やっぱり土地利用というものの考え方をきちっと。

委員長（加藤正恭君） その問題は都市整備課の方でも出てくる問題ですね。

委員（鈴木宏征君） いや、これ管理しているのはきっと、町有地全体として管理しているというところでは、やっぱり財政の方もですね、関係あるのかなと思って今、たまたま話したので、財政課から声をあげるのか、土地利用ですから企画の方ですね、その後を何にするとかですね。やるのが、順番があるのかもしれないけれども、そこら辺やっぱりどこかの課ですね、声をあげていかないと、今言ったようにいつまでもああいう状況になってくると思いますのでね、そこら辺、財政辺りから、今の財政状況を考えて早くやっぱりああいう所をですね、処分することによって、少しでも町ですね、財政というふうに考えれば、財政から声をあげてもおかしくないと思うのですが、そこら辺の考え方と言うのですか。ちょっとあったら、聞きたいなと思うのですが。

委員長（加藤正恭君） はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） まず、ちょっと事務的な分担の部分の部分を先にちょっとご説明しますと、一応財政課の方ですね、担当するその公有財産の管理の部分は、今言ったような全体的な町ですね、総合調整という部分もございますけれども、実務的な部分では普通財産、いわゆるその公共用施設としては各課で、公営住宅は都市整備課で管理している、道路は土木課で管理しているということで、それ以外ですね、普通財産。用途が定まっていない土地についてですね、財政課の方で所管するということになっております。

そういう部分では、現在建替えの関係で、今ちょっと最終的な整理まで、全部の整理までですね、終わっていないという部分なのですけれども、一応まだ公営住宅用地ということで、担当課の所管にはなっておりますけれども、ただ、この用地ですね、今後の検討についてはですね、これまで建替えの部分は住宅再生マスタープランというのですか、公営住宅の再生マスタープラン。要するに、建替えのための基本的な計画を作って、今まで進めてきているということになっています。

そして、その見直しと言いますか、これは16年度予算に係わる部分で、まだ公表はしていませんけれども、そういう過去に作ったその公営住宅の再生マスタープラン的なものですね。ちょっと名称が、ちょっとはっきり覚えていませんけれども、それについてですね、16年度、これは単に公営住宅という立場じゃなくて、都市計画という立場ですね、検討するというふうに聞いております。必要な調査費も計上してですね。

だから、そういう中でですね、この跡地のものも含めて、ある程度検討というものもですね、進められていくのかなと。そういうふうに理解しておりますけれども。

委員長（加藤正恭君） 鈴木委員の言わんとするのは、財政課辺りで声を出してくれと、こういう要望なのだよ。

どこかでやらなかったらね、どこかでやるだろう、どこかでやるだろうじゃ困ると、こうい

うことを言っているわけで、その辺り十分検討しないとね。

鈴木委員、どうですか。いいですか。はい、どうぞ。

委員（鈴木宏征君） かなり最近ですね、庁舎内のコンピューターの普及というのですか。各職員に1台というような形で、いろいろな決裁等とかですね、事務文書の流れがですね、ペーパーレスになってきていることはよく分かっているのですが、今財政でやっている部分としては、契約等の何と言うのですか、決裁ですね。それもコンピューターの中で処理ができて、それを単票にしてですね、後は各課長とか係長とかの決裁をもらって、やっているというふうに考えているのですが、最終的にはその、電子決裁というのですか。そういう形になっていく、今は一つの過程かなというふうに思っているのですが、やっぱりせっかくここまでこう普及させて、で、そこまでいかなければ、ちょっと途中半端かなと。せっかく入れた意味がないのかなと思っているのですが、そこら辺の検討というのはされているのかどうかということをやっと。

委員長（加藤正恭君） はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 今の電子決裁という部分なのですが、一応財政課の方で所管している事務としては、このシステム関係の部分でいけば、予算含め、歳入歳出の執行ですね。財務会計システムという部分、これ総括的な部分で担当しています。

また、一部契約に係わる部分があります。

これらの実は、財務の事務というのですね、単なるその意思決定というよりも、基本的には何と言うのですかね、その証拠書類と言いますかね。それに基づいての決裁というのが基本的になっています。

例えば、お金の支払いですと請求書があり、またその前段の契約書があると。そういうその、どうしてもまだ、すべて電子的に処理できないですね、部分があるのですね。契約にしても、電子契約とか、あるいは電子請求とかって。そこまで世の中が全部すべてですね、こう電子という情報に変わってくると、そういう情報を元に電子決裁というふうにつながるかと思うのですけれども。

現在はどうしても、決裁の方は電子化しても、その証拠書類の方は紙ベースでどうしても付いてまわると。それを確認しないと、決裁行為が進まないよと。あるいは審査行為が進まないよと。そういう部分があるので、一部電子決裁をやっている自治体もございますけれども、請求書とか契約書はやはり必然的に、決裁するときに動くよと。

ただ、その上に決裁書類が付くか、画面上で決裁するかという違いのようでもあります。

そういう部分ではその、それらもですね、契約とか請求行為の電子化の推移を見ながらということになるんじゃないかなというふうにちょっと、私どもは理解しているのですけれども。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。はい。

他になければ、この辺で閉じたいと思いますが。よろしゅうございますか。まだありますか。皆さん、どうですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) それでは、財政課の審査を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

5分間、休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

委員長(加藤正恭君) 休憩を閉じて、委員会を開催いたします。

次は11時から12時まで、辺りまで、都市整備課でございます。都市整備課の皆さん、お忙しいところわざわざおいでいただいて、誠にありがとうございます。

始まる前に、うちの議会の事務局長の方から課長の方に、今まで例年でしたら5分なり10分なりですね、決算についての説明を求めていたのですが、今回からそれを廃止してですね、重点的に何か、こういう所だけは言っておきたいという部分がありましたら、お話するよというふうなお話があったかと思うのですが、

もし、なければですね、各委員さんからの質問にすぐ入りたいというふうに考えますが、いかがでございましょう。ありましたら、どうぞ。

はい、松井課長、どうぞ。

都市整備課長(松井俊明君) 簡単ですが、ちょっと新しく平成14年度から始まった事業がございますので、それだけ簡単に説明させていただきたいと思えます。

平成14年4月よりですね、宅地造成規制法許可、都市計画法の許可がですね、北海道から権限委譲されまして、白老町としてきめ細かい相談・指導が対応できる体制が整いまして、また、5月より建設リサイクル法が施行になったことから、環境に配慮した建設行政が白老町として、可能になりました。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) ああ、そう。はい。ちょっと早口だからちょっと分からないのだよ。それまた、審議の中でもう少し説明してください。

はい、それでは各委員さんからの質問を受けたいと思えます。どうぞ。

ページ数は記載のとおりなのですが、22ページですね。それから31ページですか。一部ありますね。それから、後はどこですか。土木の136から137。141ページから145ページが都市整備課のものでございます。

はい、氏家委員、どうぞ。

副委員長(氏家裕治君) 氏家でございます。松井課長にちょっとお伺いしたいのですが、私もちょっとまだ勉強不足なものですから、今話された14年4月からのその、道から町へ、そういった都市計画についての、何と言うのですか、そういったものを独自でだいぐんできるよ

うな形になったと今言われましたけれども、今まではその、道の許可を得なければ、ある程度の計画を持ってでもできなかったということなのではないでしょうか。

委員長(加藤正恭君) はい、松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) 本来的には北海道知事の権限なのですがけれども、その一部について、面積だとかそういう要件がございますけれども、そのある一定限度面積以下のものについては、やっぱり住民の身近な市町村について、許可をですね、市町村長に権限委譲しまして、スムーズに仕事を進めるようにということで、北海道から許可の権限委譲がございました。

詳しい内容については、伊藤主幹の方からちょっと、お願いします。

委員長(加藤正恭君) はい、伊藤主幹、どうぞ。

主幹(伊藤 勉君) 実はですね、都市計画法に係わってくる開発行為、市街化調整区域やなんかですね、住宅を建てるとか、それと農業施設を建てるとか。それから市街化区域ですね、宅地造成をやるとか。そういう許可をですね、今回14年度に、道の方から権限委譲されて、白老町の方で許可を出せるようになったと。そういうことです。

それから後、もう1本は宅地造成の方はですね、山を切ってますね、そして土を取り出す宅地造成事業というのがあるのですけれども、そういう事業もですね、併せて道の方から権限委譲になったということです。

今まで道の方では、約1カ月なり1カ月半ぐらいかけてですね、そういう許可を下ろしていたのですけれども、今回市町村に委譲されたことからですね、2週間程度で下ろせるようになったと。そういうことでございます。

よろしいでしょうか。

委員長(加藤正恭君) はい、氏家委員、どうぞ。

副委員長(氏家裕治君) 今の話で大体内容的な部分は分かったのですけれども、これからやっぱり、先ほどの、この前の前のですね、財政課との話からも出ていたのですけれども、白老町の未利用地と言うかね、そういった部分の有効活用という話が先ほど出ていました。

今回そういった、都市計画の中のマスタープランに基づいての話になると思いますけれども、そういった部分においても、やっぱりこう、今までは道にお伺いを立ててね、そういった部分の開発に取り組んでいた部分もあると思うのですが、これからは本当にこう白老町、町の中でね、しっかりこう住民との話し合いだとか、そういった部分で、今までよりもスムーズな、スムーズと言うか有効的な土地の利用だとか、土地の開発に取り組んでいけるというふうに私たちは考えてもよろしいのでしょうか。

委員長(加藤正恭君) 高島主幹。

主幹(高島 章君) 今の質問のございました、未利用地の件。これは土地利用という部分で、都市計画法に基づきまして、市街化区域・調整区域。あるいは、それらを2つ合わせた都市計画区域ですか。それらについて、決定する権限は、依然とこれは知事なのです。

ただ、その中で、市街化区域の中あるいは市街化調整区域の中で、開発行為をする面積要件

があります。ある一定要件の面積より大きくなりますと、開発行為の許可を受けて、そしてやると。これは白老町の企業にしても、民間の企業にしても、そういうことになります。

その時ですね、従前は知事の許可であったものが、白老町の権限でできるということになって、要するに民間の方からですね、土地利用のある部分について、土地造成をやりたいよだとか、あるいはこういう建物を建てたいよとか。そういった要請がきて、それを受けて今までは町としては、支庁にですね、相談に行って、あるいは進達して、そして最終的には知事の決定を受けて、やっていたと。

しかし、昨年4月1日からは、町でやれるということになったということで、その未利用地、そういった部分のですね、開発についてはきめ細かい相談、あるいは指導。それと期間の短縮。そういったことによって、未利用地のですね、有効活用ということは、迅速に、あるいは町づくりの方針。それらに則した形でできるようになったということで、ご理解願いたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、氏家委員、どうぞ。

副委員長(氏家裕治君) 先ほどもいろいろな話の中で、そういった未利用地の有効利用ということですね、本当に今白老町、厳しい財源の中でやっていかなければいけない。

これから先も本当に、見通しの明るい部分というのは本当に何も無い状況の中でね、本当にそういった土地利用をしっかりと進めていく中でね、財源確保に、自主財源の確保にですね、しっかりと取り組んでいっていただきたい。

それをどこがね、旗上げするのとか、どこが口火を切るのかという話が出ていたものからね。私も先ほど話をずっと聞きながら、これはぜひ都市計画の中で、しっかりとその辺をですね、きめ細かな相談に応じていながらですね、自主財源の確保につなげていっていただきたいなって。そういうふうにいる一人でありますので、どうかその辺ちょっと、進めていっていただくのが、都市計画であっていただきたいという部分で、課長の方でどう考えていらっしゃるかちょっとお話を。

委員長(加藤正恭君) はい、松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) 未利用地、結構ありまして、公営住宅東町団地の跡とか、いろいろございます。

我々としてもですね、ぜひ、個人的な考えが入ってしまうのですけれども、まだ理事者とも全然調整していませんし、また理事者の方も東町団地の跡については、公共施設の用地を検討して、町立病院だとか寿幸園問題もありますので、その辺をどう配置するかによって、その東町団地をどうするかということも出てくると思いますけれども、我々としては積極的に取り壊して、売れるものなら売って、そうすることによって、民間の方の建設関係の方の仕事の確保だとかを得ることによって、固定資産税が町に入ってくるとかということですね、考えております。

いつまで町がずっと持っていて、有効活用しない所を持っていたら、税金が入ってくるわ

けでもございませんし。ですので、そういう所を我々としては積極的に、民間に売れるものなら売って、そして活用したいなと考えています。

これはあくまでも個人的というか、私の考え方なので、まだ理事者ともちゃんときちっと打ち合わせはしていませんけれども、一応そういう方向で考えております。

以上でございます。

副委員長(氏家裕治君) はい、分かりました。

委員長(加藤正恭君) はい。都市計画法というのは非常に難しい問題なのですよね。私も随分首を突っ込んだことがあるのだけれど、分かりません。

それでね、権限委譲というものが、国から道、道から地方自治体というのが毎年きて、都市計画の全部がきたわけじゃない。だから一覧表でね、もしあれだったら、14年度にどういう部分が白老町に委譲されたのか、何か口で言ってもさっぱり分からないから、資料としてね、後でいいです。後でいいですから、出してもらえればありがたいなと思うのだけれども、お願いします。

はい、伊藤主幹。

主幹(伊藤 勉君) 分かりましたので、後日資料をですね、……。

委員長(加藤正恭君) でき得れば13年度もあれば、12年度もあればね、教えていただければありがたいと思う。お願いします。

はい、伊藤主幹。

主幹(伊藤 勉君) うちの方でもですね、ある程度要綱を作っていますので、その要綱をですね、この場で出したいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

委員長(加藤正恭君) それからもう一つね、去年の13年度の決算でね、都市整備課、さっきも出ていたのだけれども、汐見団地それから日の出団地のね、環境整備をしてくれと。すべきだというふうな要望が出ているのですよ。

それも先ほど財政課の方でも、今の未利用地というか、ただ草わらになっている所は早く活用したら、自主財源が浮くのじゃないかと。に、なるのじゃないの、一部ですよ。そういう話も出ているのだけれども、この13年度の決算に対してね、都市整備課としては汐見と日の出の団地についてはどのような方向で。議会でも一般質問で出ていましたけれども、その辺りどのように将来的に考えておられるのかね。聞きたいのだけれども。

どうぞ。松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) 汐見についてもですね、東町団地についても、取り壊ししたいなというふうに考えております。今、平成16年度予算でもってですね、取り壊しはお願いをしております。

ただ、それもですね、具体的にまだ今、事業費予算がまだ決まっておきませんので、具体的にはまだ申し上げられないのですけれども、一応そういう年次計画でもってですね、両方できませんので、片一方の団地の方から取り壊しを何棟かずつ進めていきたいというふうに考えて

います。

また、汐見団地についてもですね、生活館の駐車場だとか、あと高橋記念公園ですか。そういうものも考えられておりますので、それもその辺も含めてですね、汐見団地の方については今後検討していきたいと。

先に東町団地の方から、何とか何年か計画でもって、取り壊しを進めていくようには、予算要求をお願いをしております。

委員長(加藤正恭君) ただね、課長ね、これ発想の転換をしたらどうかと思うのだけれど、町があれを解体するのじゃなくてね、全体、跡地ですよ。撤去した跡地を、民間に開発行為として出しちゃうというような方法でね、民活を利用したらどうなのですか。そういう転換はできないものですか。

町有地であることは間違いないのだけど、それをね、町がお金を出してやるといったら、限られた予算ですから、1戸が2戸、2戸しか3戸しかできなかったとかっていうことになるのだけど、発想の転換をして、あの土地を全部ね、開発行為はしなくてもいいのしょうけれども、あれを民間でほしい人に分けてやると。ね。そしてあそこを分譲してもらおうと。

こういうような発想の転換はできないものですか。考えられないものですか。それは1課長の段階では言えないことだろうと思うけれども。そういう方法もね、講じていかなきゃ、いつまでたたってあのまんまになるようにしか考えられないのだけれども。その辺りはどうですか。

はい、松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) まずはその、民間で壊すのは可能なのかどうなのかということ、国費が入っているので私の方でちょっと分からないのですけれども、今の東町団地にしても、現在ですね、まだ公共施設をどうするかと。病院の建替え、それから寿幸園の建替えがございまして、まだその、きちっと民間にすべて売るとか何とかということ、まだきちっとできていないものから。

委員長(加藤正恭君) いやいや、病院は病院さ。そこはそこで、今の公営住宅の、団地の問題を話しているのだよ。

汐見とかさ、東町団地とかさ。日の出もあるでしょう。あの辺も含めて。

はい、菅原係長。

住宅係長(菅原雅春君) 今の質問の関係なのですが、いわゆる公営住宅の場合は補助金で建てているということで、いわゆるもう、今日の出団地がですね、その建替え団地ということで、東団地並びに汐見団地、大町ですね。すでに大町は、分譲終わっていますけれども、その工事ということで補助申請をしますですね。それで今進めている段階だということで、取り壊しが条件という形になってございます。

それで、いわゆる取り壊しをしないとですね、行政財産におととして、後は行政財産で処分するという形になりますので、建物が付いたままですね、売るということには民間活用で、やっ

ていただくということはできないのですよ。

いわゆるその、建物を更地にしてですね、それで土地を戻してということになっています。

委員長(加藤正恭君) 分かるのだ。それは分かるのだけれど、ね。壊すのに金がかかるわけでしょう。毎年1戸2戸とかってやっていったら、4年も5年も後でなければ全部更地にならないわけでしょう。ね。

だからさ、発想の転換をして何か一つの方法を講じて、ね。壊すのも恐らく業者にやらせるわけですから。更地に将来なるわけだから。それを含めて土地の売買というかね、そういうことも考えてみたらどうですかと、そういう考え方はできないのかと。法律的にはできないと言われれば、仕方ないのしょうけれども、何かそういう発想の転換をしていかなきゃね、これ遅々として進まないと思うのです。あの地域についてはね。

1戸2戸と、毎年1戸2戸って壊して行って、7年、8年後には更地になりますよというのはね、結局あそこの土地が死んでいるわけですよ、現在は。民間でもやれば財源になるじゃないですか。解体も含めて。多少安くても、解体費も入るわけですから。これはやむを得ないとしても。

そうするとあそこら辺はいい土地ですよ、場所としてね。そうすると民間の人が分譲すればね、売れますよ、あの辺は。

そういう方策を考える時期じゃないのかなと思うものだから。それは1課長ね、の話はしても、なかなか難しい問題でしょう。だからまあ、助役・町長なんかの意見も聞かなきゃならない問題だろうけれども。

その辺りについてはどうですか、課長。はい、松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) 加藤委員長の言うとおりでと思いますので、理事者にも相談はします。また、その法的に問題がございますので、道を通じて国とその、機会があるときにそういうものについては、自主的にそういうものも建替えして、行政財産として役目たないものについては、土地と一緒に売却できるような方策はないのかということで、国とも相談しますし、また、国等についてもそういうものを機会があるごとに要請はしていきたいと思います。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) 他の委員さん、どうぞ。あと。

はい、氏家委員、どうぞ。

副委員長(氏家裕治君) 今の住宅の解体についてなのですけどもね、交付税措置で建てられた建物ですよ。町営住宅というのは。違いますか。そうですね。

委員長(加藤正恭君) 交付税は入っていないのしょう。

副委員長(氏家裕治君) 国庫補助金と交付税。そういった形の中で建てられた建物、例えばそれを1町財源に変えようとしたときに、それはそれを壊して、更地にしてからでないといけないという、今説明でしたよね。そうですね。

それが基本的な考え方なのですか。

都市整備課長(松井俊明君) そうです。

副委員長(氏家裕治君) じゃ、すべてのそういった国庫補助金だとか交付税で建てられた建物に関して、それを財源に変えようとしたときには、それを一回全部壊して、更地にしてってという形をとるとというのが、基本的な考え。

委員長(加藤正恭君) はい、菅原係長。

住宅係長(菅原雅春君) 公営住宅の場合はですね、いわゆる国と自治体で建てるものですから、いわゆる用途廃止についてですね、厳しく法的に定まっております。

それで、用途廃止についての要件もですね、非常に厳しいという形になっていますので、自治体が、いわゆる使わないからもう用途廃止にして、売却するよというようなことは、非常に国にですね、さっきの権限委譲じゃないのですが、そういうことで伺いを立てなければですね、許可にならないということになっています。

以上です。

副委員長(氏家裕治君) 分かりました。

委員長(加藤正恭君) 白泉閣もね、そういうものだったのですよ。だから補助金をね、お返ししたのです。その分ね。まだ残としてこれだけ残っていますよと。それはお返ししてやった。

それで、解体もしたりなんかした事実もあるのですよね。そして、すぐ別の。

こういう経過もあるからね、何か方策が僕はあると思うよ。その辺りね。

ま、いろいろ検討してみたらいいと思いますね。

他の委員さん、どうぞ。

はい、熊谷委員、どうぞ。

委員(熊谷雅史君) 熊谷です。都市整備課さんは、町営住宅の管理というお仕事をさせていただいていますけれども、今の質問にも総体的には触れるのかなという部分があるのですが、今の町営住宅の入居状況、平成14年度に関してはですね、政策空家の問題もありましたけれども、ホワイトピアが何戸か完成して入っているという状況ですけれども、その町民からの入居率の、その希望数、待機数というのですかね。それを種別に分かるのであればちょっと教えてもらいたいのです。

委員長(加藤正恭君) そうはい、松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) 1月6日現在の入居申し込みの数でございます。合計で139名の方が入居申し込みされております。

日の出団地、一番新しい団地なのですけれども、27人の方。27人。それから青葉。日の出よりも駅側の方、山側の方の団地、青葉が31名の方。31名。それから美園の中層です。4階建ですけれども、24名。24名です。それから美園の低層、平屋2階建ですね。33名の方。33名。それから緑ヶ丘が9名。緑ヶ丘が9名。それから西団地です。高砂町のところの団地です。2名の方。それから旭ヶ丘。萩野ですけれども、旭ヶ丘、2名の方。それからまなすが0です。それから竹っこ、竹浦ですけれども、7名の方。それから虎杖浜が4名の方。

虎杖浜団地、4名の方。合わせまして、139名でございます。

公営住宅の管理戸数は987ございまして、そのうち政策空家が67ですので、入居可能数が920戸ということになっております。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) はい、熊谷委員、どうぞ。

委員(熊谷雅史君) 当然やっぱり、現状の経済状況からいって、非常に持ち家というか、建設状況もこの許可申請を見ていると少ないですから、当然民間の借家なり、アパート、それに公的な住宅ということで求められるのだろうとは思いますが、傾向としてね、入られて、通常であればある程度財力が貯まったら家を建てるというのが普通のパターンだと思うのですよ。

ところがやっぱり町営住宅に、年数的に、収入が上がれば家賃が上がって行って、それが大変だって出られるという措置があるのは知っているのですけれども、今14年度で、その回転率と言ったらおかしな話ですけど、待機者に対してのその入居充足率というのですか。それは年々やっぱり、低くなっていくと思うのです。

出ないで、入りたいという人が多くて、待っている人が多いという状況だと思うのですよ。そのパーセンテージ、何か割り返した数字ありますか。

委員長(加藤正恭君) はい、菅原係長。

住宅係長(菅原雅春君) 今のご質問なのですが、いわゆる年度別にですね、いわゆる退去者数と、いわゆる年度別のその入居者数のですね、一覧表、今手元にはないのですが、ございますので、後ほど資料としてですね、出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長(加藤正恭君) はい、お願いします。

熊谷委員、どうぞ。

委員(熊谷雅史君) はい、熊谷です。資料を見てから質問すればいいのでしょうかけれども、そういうことで今、政策空家の話も今松井課長の方から、987戸あって67が政策で、920が入居可能だと。

この部分で、白老町は十分充足しているかどうかという問題なのですよ。まず、入る部分について。あと、質の問題がありますよね。いろいろ、僕さっき層って言った、収って言ったのだけれども、収入によっては入れる入れないという規準もいろいろあると。

そのことから言うと、どの辺がね。町民のどの辺の層が、どこの住宅を、入れる入れないというのもそこで検討されるのでしょうかけれども。それからいくと、どういうタイプの住宅があれば、もっとこの待機者が減るかなという考えがあったらちょっと教えていただきたいのですが。

委員長(加藤正恭君) はい、松井課長。

都市整備課長(松井俊明君) 入居希望者の多くの方は、離婚されたとか、あと高齢の単身

者だとか、その方が多いような状況になっております。

そういう方も多いのですけれども、やっぱり若い方はですね、やっぱり日の出だとか青葉だとか、新しくてですね、広く、そしてまた家賃も安いということを希望されている方が多いというふうに受け止めています。

ですので、やっぱり日の出ですか。日の出団地みたいな団地はまだ不足しているのかなというように気はしております。

ただ、財政が厳しいから、即全部建替えというわけにもいかないのです、年次計画でやっていくしかないのかなということを考えております。

また、うちは持ち家率は高いのですけれども、民間の住宅、借家の率が低いのですよね。ですので、その民間の借家を建てていただけるような何か方策がないかということで、いろいろ検討はしているのですけれども、やっぱり公営住宅が立派な、広くて安い家賃で入れると。それに合って、民間の方が建てればものすごい値段になって、家賃が合わない。

それで、どうしても公営住宅と民間の方と競合すれば、もう全然民間の方が成り立たないような状況になりますので、その辺も何とか別な方向でできないか、来年度から住宅マスタープランというのを作りますので、その中に公営住宅ストック活用計画というものを定めていきますので、その中でいろいろ検討させて、借上公営住宅だとかいろいろ制度がございますので、その中で検討させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。

私からね、この都市計画マスタープラン。これ14年度の事業の内容とね、恐らくマスタープランのあれには、3年くらいかかっているのではないかと思うのだけれど。14年度の経過と、今後のあれ、できるのはいつになるのかね。その辺り含めて、お聞かせ願いたいと思う。

はい、高島主幹。

主幹(高島 章君) ご存知のとおり、都市計画マスタープランは総合計画と一体的に策定しております。

それで、平成14年度におきましては、一応資料の収集等。あるいは基礎資料の作成。それと、総合計画の審議会。イコール、マスタープラン策定のための審議会を立ち上げて、そして住民案を作り上げていくという作業ですね。

で、今後につきましては、議会の全員協議会ですか。あの時にご説明したとおり、総合計画と一緒に、総合計画の1パーツとして作り上げているものですから、一応6月ぐらいにはですね、目途をつけて、今年の、平成16年ですね。の6月ぐらいにはですね、総合計画と共に策定したいなというふうに考えております。

当初予定は、今年度の3月末という予定でしたが、いろいろな事情がございまして、遅れているというところであります。

そして、ここのですね、平成14年度に計上しております、この都市計画マスタープランの

事業費、この中でとりわけ委託費、委託料なのですが、ここの部分9,544,500円ですか。ここの部分では、大きくは二つありまして、都市マス策定に必要な資料として、白老町の実態がどういうふうになっているかというですね、地域生活環境指標という図面の作成。それに619,500円。

それとですね、合成図と地籍図のデジタル化。これによって、白老町の都市計画図を更新して、総合計画と都市計画のマスタープランに必要な、白老町の実情を明確にですね、審議会あるいはいろいろなフォーラムや何かで、その更新した地図を元にして、意見を作り上げる、そういった資料づくりにしたということです。

2点ですね、大きく委託費が都市マス策定のための、地域生活環境指標の作成と、それから合成図・地籍図の作成と。これが14年度の、この事業費に見られます大きな作業です。

以上です。

委員長(加藤正恭君) ということは、14年度からこれ始まったのだったかね。そして14・15ですか。

主幹(高島 章君) ええ。13からスタートです。

委員長(加藤正恭君) そうだね。

主幹(高島 章君) ええ。13年度ですね、要するに14年ですね、1月から3月の間にですね、もう事実上スタートしています。はい。

ですから、13・14・15と。

委員長(加藤正恭君) 13年1月か2月ごろにスタートしているわけですね。

主幹(高島 章君) はい。

委員長(加藤正恭君) そして、メインが14年・15年と。そうですね。で、今年の16年の6月ころまでと。完成するわけですね。

主幹(高島 章君) そうです。

委員長(加藤正恭君) はい。他に。委員さん、どうぞ。

はい。議長、どうぞ。

議長(堀部登志雄君) 一番最初に課長の方から説明があった、権限委譲になった部分がありますね。それで、権限委譲になって、それで14年4月1日から町で許可を下ろしたと。開発行為に対してね。こういう事例があるのか。

それが1点と、あくまでもこの権限委譲になっても、都市計画区域の中の、市街化区域と調整区域の問題。これはずっといろいろと、町民要望も結構あるのですけれどもね、その境目くらしいのところですね。あるのですけれども、いろいろな今の人口減というような情勢からいっても、何かほとんどもうこれがね、白老町の場合、まずもう調整区域が市街化区域に編入されるということはもうこれからね、望んだところでもう、5年に1度、3年に1度の見直しでどうのこうのと前までずっとこう、きていたのですけれども、もうそういうことが全くその、考えられないのかね。

そうだとすれば、そのちょうど境目のあるところ辺りの人、市街化区域の中で開発行為をおこすのそれ、許可できるかもしれないけれど、先ほどの主幹の説明だと、もう調整区域はそれはもう、完全にもう、普通にいくら民地だろうと、建てられないというのはこれね、そんなような法律は、もうこれは厳然として残っているわけだから。

そうなってくると、その辺のね、完全にそうやって線引きされちゃって、もう特殊なものない限りもう一切建てられないとなるとね、これそのままがいいのか、何らかのそのね、あれを通らなければ、道路1本向かいが家を建てられて、道路1本が離れている家建てられないと。

それで、税金でも何でも、固定資産税でも何でもみんなそのね、ある程度そのほとんどそんな色ないで取られるとか何とかになってくると、非常にやっぱりそういった面でのこう、格差みたいと言うか、差別みたいな形になるのだけれども、その辺はどのように考えておられますか。

委員長(加藤正恭君) 高畠主幹。

主幹(高畠 章君) 基本的には、今後の見通しとしては、市街化区域の新たな編入というのが非常に難しくなってきました。

それはなぜかと申しますと、やはり人口減ですよ。要するに、白老町にいる人口。この人たちが、都市的な活動をするためのエリア。このエリアというのは、やはり公共投資をですね、効率的、最小限に抑えるということで、やっぱりその人たちが住む場所、活動する場所。経済活動を全部含んだ中で活動する場所というのは、やはり決められたエリアでないと、下水道・水道、あるいは除雪だとか、街路灯の設置だとか、いろいろな都市基盤を整備するのにお金がかかりますね。

ですから、本当に必要な区域しか、認められないと。認めませんよというのが、やはり前提としてくるわけですね。

ですから、これから人口がどんどんどんどん減っていくというのは、日本国中、もう減っていくのはみんな分かっているわけですから、そういった中で、じゃ白老町だけ増えますから、だから市街化区域をですね、増やしたいと言っても、それなりのきちっとした根拠がない限り、非常に難しいと思います。

で、議長がおっしゃった、その不公平感という部分。それにつきましてはですね、今回、今、区域区分、見直しをかけておりますが、それに先立って、そういう不公平感の過去から非常に強い所。白老町で、全部で4箇所ありました。

それは一応整理して、市街化区域の編入をですね、平成14年の12月に終えております。

ですから、今はそういう部分では、ほとんど不公平感、道路を1本隔てて道路の真中に下水道管・水道、そしてその道路は舗装になっていて、右と左で市街化調整区域・市街化区域。そういった所はですね、今ほとんどですね、解消されております。

で、それじゃ市街化調整区域はこれからどうなるのだという部分では、やはり今後そういった都市施設が整備されていない部分ですから、そこを新たに市街化区域に入れるということは、新たな投資、建設投資ですね。社会基盤整備のための新たな投資が必要になってくるのですよ

ね。

だから、そのところで、税金で負担をするから、さらに増やしてくれと。市街化調整区域を増やしてくれと。これが、住民の合意、町の政策の下ですね。それをぴしっと、決定権者である知事に説明ができれば、それは可能だと思います。

結局、新たに市街化区域に入れるということは、下水を入れたり、道路を作ったり、水道を入れたりだとかするわけですから。

だから、そういった部分では、ちゃんとした説明。どうしてそこを、人の住める、社会活動ができる場所にしなくちゃいけないのか、そういった説明がぴしっとできれば、それは可能だと思います。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、伊藤主幹。

主幹(伊藤 勉君) ちょっと、質問の中で補足させていただきます。

14年度はですね、宅地造成事業法で許可した物件、町で1件。それと、開発行為関係はですね、1件あります。

ちなみに、15年度、これは本町の団地ですね。これは分譲地。これをうちの方で許可させていただいています。

それで、ちょっと先ほどお話があったのですけれども、法的なものを基本にしてですね、我々も今まで道の方もですね、やってきましたけれども、道で権限委譲される前はですね、ある程度法律の画一的にですね、これならだめですよと、これはだめですよという話で、調整区域やなんかについてもですね、結構事務的にやっていた部分があるのですけれども、14年度からは町の方ですね、今回権限委譲になったので、はっきり言って相談された方につきましてはですね、きめ細かに2時間、3時間かけてですね、いろいろ事情を聞いてですね、本来でしたら道の方で画一的にだめですよっていうようなものをですね、いろいろ事情を聞いた中で、建てれる物件になったとか、そういう部分も随分、町の方で受ける段階でですね、あったのじゃないかと思っています。

今後ですね、やはり十分、どういう事情でどういう形で調整区域に建てたいのかと。そういうきめ細かなですね、対応をしていく中でですね、救える、救えると言ったらちょっと語弊がありますけれども、建てられる物件もですね、多々出てくるんじゃないかと思っております。

よろしいでしょうか。

委員長(加藤正恭君) 高島主幹はいつから国土庁の役人になったのか知らんけどね、優秀な官僚だから、あなたはそういう答弁をするけどね、町民としたら非常にね、この都市計画法というのはね、いやらしい法律なのですよ、これ。本当にそうなのだよ。

だから、白老町の人口が増えない、ね。いや、卵が先か鶏が先かだけどね、土地がそういう規制されているから、家を建てたくたって建てられないのですよ。ね。

だけど、ザル法だから、一次産業の人は建てられるのだよ。ね。漁業のひと、農業の人だっ

たらね、ぼんぼんどこでも建てられるのだから。ね。一般の、そうでない人方が不便をしているというだけの話でね、名義借りということも実際やっているのです。

我々も聞いているのだもの。農業をやっている人の名前を借りて、確認申請を出して、ね。そして、登記するときは僕の名前にするとか。そういうことが現実の問題としてできるのだもの。ザル法なのですよ。

だから僕、いつか個人的にも議論したことがあるけれど、都市計画法なんていうのはやめちゃいなさいと。鶴川なんかやめたのだからね。それに耐えきれないで。良いか悪いかは、これは別な議論だけれども。

だから、前の作田助役とも議論したことがあるのだけれども、都市計画法で市街化区域でなければ、上水道も下水道も入りませんよと言われていた。

ところが社台だってね、そんなこと言ったら特環法でやっているじゃないですか。市街化調整区域でも。そういう時代にこう、変わりつつあるのです。法律もね。変わっていったるわけですよ。

ある程度もう、下水道も上水道も、大体90何%行っちゃった。したからもう、都市計画法を逸脱したって、たいした不便を感じないような気もするのだよ、一方においては。

だから、あなたもう少しね、町民の立場になってね、考えてもらわなきゃ困るのだよ。国土省の役人なら分かるよ。私はもう、本当にそう思っているのだけど。

その辺り、どう。高島主幹。

主幹(高島 章君) かなり厳しい指摘ですけれども、私は白老町の役所の人間です。国土庁の官僚とは違います。

今の議長の質問というのが、都市計画区域の中の市街化区域にですね、新たに編入できないかという、そういうご質問でしたので、それについて答えたわけでありまして、市街化調整区域の中でも、委員長もご存知のとおり、いろいろな例外措置があって、個人の土地ですから、すべてだめだというわけにはこれ、いかないのですよね。私権のこれ、制限という部分では、やはり限度があります。

ですから、どうしてもやむを得ないという例外ケースがたくさんあります。その中でですね、いかに皆さん方ですね、希望をかなえるかという部分では、そこについては私自身も一生懸命、ザル法とは言いませんけれども、法の解釈の仕方によって、それは開発が可能だというのが、法律をちょっと斜めの見たりだとか、透かして見たりだとか、そういうことをすることによって、できる限り町民のためになるようなですね、行為。できる行為。違法行為じゃない、脱法行為じゃなくて、ちゃんとできること。それは十分考えております。

それは、開発規制行政をつかさどっているですね、この伊藤主幹とともにですね、何かそういう案件がきたら、法の解釈上どうなのかという部分では十分ですね、協議をしたうえで、できるものできないもの、整理して、できるだけ町民の立場に立って、やっております。

個々の部分についてはですね、それは先ほどの議長の質問の中ではなかったもので、そういう

答え方になったということで、ご理解願いたいと思います。

委員長(加藤正恭君) 一生懸命やっていることは分かるのだけどね、本当にああいうルールに基づいてやっていることだから、ルールに反してはできないことは十分承知しているのだけど、何かもう国家公務員のような感じを受けてね、仕方がないのですよ。

もう少し町民のサイドに立ったね、考え方でね。違法行為を奨励しろとは言わないけれども、やっぱりそういう利便性を図ってやるようなふうに持って行ってほしいと。希望だけしておきます。叶わないでしょうけれども。

他に。はい、伊藤主幹、どうぞ。

主幹(伊藤 勉君) 今委員長がおっしゃったようにですね、国から道、それから道から町に権限委譲されていますので、その辺はきめ細かく、よく相談にのりましてですね、できるだけ沿うようにやっていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

委員長(加藤正恭君) よく立場は理解していますから。

他に、どなたかありませんか。なければ、ちょっと時間が早いですけれども、この辺で閉じたいと思っておりますが。皆さん、いかがでございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) そうですか、はい。

それではこれで終わらせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 12時58分

委員長(加藤正恭君) それでは1、2分早いようですがそろいましたので、午後の審議を続けたいと思っております。1時から2時程度まで、次は企画課でございます。

企画課の皆さん、忙しいところおいでいただきまして、誠にありがとうございます。

うちの事務局長の方からお話があったろうかと思っておりますが、今までは5分から10分くらいですね、決算の内容についての説明をし、その後審議に入ると、こういうことで進めておりましたが、今回からは何か企画課としてですね、14年度のことでことここは説明しておきたいという部分があったら、ご説明いただいて、それから各委員の質疑をします。こういうことで進めております。

ございましたら、どうぞ。課長の方からお話していただければありがたい。なければすぐ、質問の方に入りたいと思っておりますが。いかがでございますか。

企画課長(岩城達己君) 特にございません。

委員長(加藤正恭君) そうですか、はい。

岩城課長の方から、説明がないということでございますので、各委員さんからすぐ、質問を受けたいと思っております。

ご案内のとおり、ページ数は16ページから20ページ、28ページ、31ページと。それ

から34ページという部分に企画課の決算が載っておりますので、それらを重点的に見て、ご質問をいただければいいと思います。どうぞ。

16ページ、姉妹都市の方ですね。国際親善。広報関係。

はい、土屋委員、どうぞ。

委員(土屋かづよ君) 34ページになります。町民活動推進費の中に、(4)のNPO等活動情報発信事業とありますが、ちょっと私この辺が分からないものですから、ご説明をいただきたいなと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

座ってで結構です。座ってどうぞ。

企画課長(岩城達己君) 34ページのNPO等活動情報発信事業についてのご質問でございます。

町民まちづくり活動センター開設準備ということで、現在、昨年4月に町内会連合会事務局の方に、まちづくり活動センターというものがスタートしたわけですが、その開設準備に当たりまして、町内にある、活動している団体。これをまず、調べました。

およそ400団体、文化活動ですとか、福祉活動とか、いろいろな活動をされている町民の団体が400ほどございまして、そのうち活動センターとして373団体、登録してございます。

ご承知かと思いますが、すでにこういった冊子としまして、各町内会の方にお配りしまして、それぞれの活動団体がどんなことを活動されているかと。同時にホームページ等でもこういった内容についてはご紹介しているわけですが、実はこのデータを処理するに当たりまして、国の緊急雇用対策事業。これを活用しまして、町民の方に一時的にですね、緊急雇用という中で、データベース作りをしていただきました。

そういったNPOの団体さんも当然入っていますので、事業名としましてはNPOというふうに入っていますが、そういった町民活動を、さらにこれから展開していくためのデータベース作りというのを行ったものでございます。

主に事業の内訳ですが、この委託料として、1,004千円というものを計上してございます。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

他にどなたか、どうぞ。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田です。18ページになりますが、東京白老会の件で質問させていただきます。

東京白老会の全体経費は、これどこで計上されているのでございましょうか、ちょっと。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) 全体経費は、この18ページの(4)東京白老会経費156,960円が、今回14年度に行われました、東京まで行く旅費129,690円。それから、当日会場の手配ですとか、そういったもろもろの経費を含めまして、負担金補助及び交付金としまして30,000円の計上をさせていただきます。

委員長(加藤正恭君) はい、吉田委員。

委員(吉田正利君) 当日の開催費用はこれで全部まかなえるのでしょうか。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。ここに計上しております決算の額につきましては、あくまでも町費で支出した額でございまして、ここに記載しております東京白老会会員213名中、当日11月15日の参加者114名につきましては、お一人7,000円の負担金をいただいております。

その7,000円の経費の中で、会場でのですね、夕食代、そういったものをまかなっております。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。

委員(吉田正利君) 結構でございます。

委員長(加藤正恭君) はい。他に、どうぞ。

私からね、あまりないようですから、ちょっとお聞きしたいのですが、16ページです。姉妹都市の問題ね。森田村・仙台市。これとのあれなのですが、予算的なことじゃなくして、年に何回か、最近は1回、森田村の場合はね。年に1回訪問しておると。

私も何回かは参加したことがあるのですが、ただですね、お互いに物産展的なところがあってね、行って物を買ってくると。森田村さんがこっちに来たときはりんごなりにんじくになり、缶ジュースを売ると。

何か通り一遍のような交流が最近続いているし、多少マンネリ化してきているのかなという気がするのですね。一つの考え方として、姉妹都市を結んだ意味は十分我々承知しておりますけれども、人的な交流と言いますかね、お互いに森田村のことを白老のことを知ってもらう。我々も森田村のことを知るといようなことで、人的交流。まず、役場の職員の人的交流ということ、私過去に提案したことがあるのですが、そういうことがまだ全然行われなくてただ、物品の販売の交流と。

お互いに行ったり来たりということだけで、議員は議員さんなりのお付き合いをそれぞれあるのでしようけれども、果たしてこれはこのままでいいのかな。企画課としてどのように考えておられるのか。

それから森田村が何か合併という話がありますね。それで、森田村はまだ今までどおり合併しても白老町さんとの交流は深めたいという意味があるやに聞いておりますけれども、その辺りについて、2点お聞きしたいと思います。

はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) まず、人的交流の考えはということの1点目でございますが、これは、姉妹都市は仙台市とは歴史姉妹都市ということで、政令指定都市で100万規模の市でございます。もともとわが町としても、勉強に行ってますね、吸収するものがたくさんあるかと思えます。

それから、一方森田村につきましても、一昨年ですか、姉妹都市提携10年という大きな節目を迎えたわけでございますが、ちょっと先ほど合併というお話も出てきましたけれども、規模が大きくなった中で、森田ばかりじゃなくてその、青森という大きな捉え方でも、その交流というのは考えていかなきゃならないかなというふうに考えております。

まだ私もですね、企画課長という席に着いて、まだ日が浅いものですから、今後今ご質問がありました内容につきましては前向きに検討しまして、また、助役・町長のご意見もいただいて、相手あることでございますので、相手の考え方も十分考慮したうえでですね、この辺のことは考えていきたいなというふうに考えます。

それから、合併のことにつきましても、以前私どもが伺っている部分では、近隣ではですね、姉妹都市はないというふうに聞いておりましたので、合併したとしてもですね、白老町との絆はずっと続けていきたいという話を、一応聞いてございます。

まだ、正式なお話にはなっておりません。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) はい。分かりました。

それからね、29ページ千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備協議会。一応100千円の支出になっておりますが、現実にはね、これお金がかかるかからないとかということじゃなくて、現実には何をしているのかがね、私最近ずっと疑問に思っているのですよ。

言葉だけは、協議会は残っていますがね、何をしているのかと。ただ、苫小牧地区との広域行政的な感覚もあるにしてもですね、お付き合い程度のための支出じゃないのかなと、形がいは化しているというふうに見ているのですけれども、この辺りはどのようなふうにご考えておられるかね。その点伺いたいと思えます。

はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。現在負担金として、金額の多少にかかわらずということで100千円、決算報告させていただいていますが、過去には最大250千円という、支出した年度もございました。

拠点都市の内容でございますが、先進地視察という部分もございまして。それについては隔年で事業を実施しているのですが、一番その私どもで大きなメリットとして出てきたのは、中核イオールの指定という部分。これについてはやはり、この拠点都市の指定地になっているかということが、一つ私どもも積極的にPRした材料の一つでございました。

それについても今後、今国に早く具現化してほしいということをお願いしているところでございますが、これについても、白老町においてはこの県域での拠点都市の位置付けされている

ということを、積極的に国に対してもアピールしていただいております。

その他に、アクションプログラムという、この拠点都市になっているということに関連して、いろいろな公共事業を展開してございますが、その中で起債事業、国からお金を借りるという起債事業につきまして、この拠点都市の中で位置付けされているかされていないかということに対しても、一つ判断材料になってございまして、アクションプランの中にも、この拠点都市であるがゆえに、起債申請の一つの項目にも該当しております。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) なるほど。ああ、そういうのが一つの条件だから、なるほどね。そういう考え方でいるわけだ。

だけど、拠点都市としてね、単独にですよ。そういう、起債だとかイオルだとか、そういういろいろな面で利用するのは分かるのだけれども、この拠点都市というもののそのもののね、内容というか活動というか、その辺はどうなのですか。

はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) この拠点都市の計画の中に、文化教養施設という位置付けがございます。白老の部分ですね。

それは、白老駅の鉄北地区、この一帯ポロトコタンも含めまして、今のコミセン。こういった広いエリアがですね、この拠点都市の地域という位置付けになっておりまして、将来的に、例えば文化ホールを建設したいというようなときにですね、公立の起債を受けれるという条件が一つございます。

この拠点都市整備協議会ができたとき、全国いろいろできましたけれども、この千歳以外では帯広周辺もございまして、この当時はですね、起債事業最大で75%起債借入れができると。この拠点都市に指定になったエリアの事業を実施するとなると85%の起債対象になって、さらに交付税の戻りがあるという内容でございます。

まだ、いろいろ財政的なこと、それから総合計画の位置付け、文化ホールの時期がどうなるかということはまだ、いろいろ検討をしているところでございますが、将来的に建設というふうになれば、公立の起債をお借りしようかなという部分がございます。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) いや、文化教養施設というのはね、当初できたころから、もう大分なるのじゃないですか。その話が出てからね。その後全然、拠点都市のね、追分だとか早来とか苫小牧とかっているいろいろ図面も我々持っていますけれども、それっきりになっているような気がしてね。

いろいろな面でのメリットがあるということではよく分かるのだけれども、拠点都市そのものの考え方というのは、どうもちょっと解せないものだからね。

それだって、いつになるか分からないのでしょう。この文化施設だってね。将来的なことは分かりませんが。

ただ、こう地方分権が進んで来てね、三位一体改革があって、そして徐々に地方の方に権限が移ってくるとすれば、こういう拠点都市うんぬんという話はね、苫小牧ブロックとしてはあった方が、いろいろな形で、こういう形じゃなくても別な形でも残るのでしょうかけれども、将来的にはその辺りはどのように考えられるのですか。今の段階で。

はい、岩城課長、どうぞ。

企画課長(岩城達己君) 今の段階でと、その拠点都市そのものがですね、今規模もかなり、内容も縮小してきています。そういうこともあって、その負担金も過去から比べますと100千円程度というふうにこう、変わってきてはいるのでございますが、今回この事業で千歳・恵庭も入って、また苫小牧と白老という、道央圏の一つのそのパイプですね。太い枠組みの中では、今のこういう社会経済情勢を見据えた中では、もっともっと発展するというのはちょっと時間がかかるかなというふうに、私どもも考えております。

ただこの、やっぱり道央圏のその産業的な中でも、非常にパイプとなる部分、千歳空港がある。それから、白老も港があるという、そういう部分ではですね、この拠点都市の地域指定をやはり、壊すことなくですね、ここをやはりフルに活用していきたいというふうに思います。

そういう中で、先ほど言いました中核イオルですとか、そういった部分をもっともっと積極的に、こういったものを使ってですね、できるものはやっていきたいなというふうに考えております。

委員長(加藤正恭君) はい、分かりました。

はい、他の委員さん、どうぞ。

はい、鈴木委員、どうぞ。

委員(鈴木宏征君) 29ページ、総合計画の件なのですが、今年の6月ですか、総合計画が策定が終わって、本格的に第4次でしたか、入るのですが、さっきもちょっとお話したのですが、要するに町全体のその土地利用という部分でですね、やっぱり総合計画に基づいた土地利用計画というのですか。

そういうものですね、やはり、こう漠然とあるのでしょうかけれども、もう少しはっきりした位置付けというのでしょうか。やっぱりそういうものがないからですね、いろいろな議論というのでしょうか、学校の統廃合についてもですね、やっぱりそういう議論が逆に出てきて、収集がつかないというのですか。そういう一助というのか、一つの考え方があるんじゃないのかなと思うのですよ。原因があるんじゃないかと思うのですよ。

それでやっぱり総合計画の中の、土地利用計画というのをですね、やっぱりきちっと確立するということが、さっきの公営住宅もそうなのですが、公営住宅の跡地をですね、何にするとかということが、やっぱり決まっていないうえにですね、なかなかその事業が進まないとか、解体にしても進まないとかということが、こうつながってくるのだと思うのですよ。

それで、土地利用計画というものをですね、今回の総合計画の中でどのように位置付けて、計画も考えているのかどうかということをお話を聞きたいと思っております。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。今回の第4次総合計画でございますが、土地利用計画は都市計画との関連が大変密接になってきます。

その中で、都市計画マスタープランと連携しながら、現在策定を進めていますが、そういう面では、今委員からご指摘がありましたとおり、土地利用という部分は鮮明にしていきたいというふうに考えております。

委員長(加藤正恭君) はい、鈴木委員、どうぞ。

委員(鈴木宏征君) ぜひやっぱり、そのところがですね、やっぱりいろいろな分野の土地利用を考えると、町づくりを考えると、やっぱりその土地利用、その場所、学校一つにしても、じゃ合併したときに、将来的にはですね、やっぱりどっちに学校を作るとかっていう話がこう、議論になったりですね。これから庁舎の問題ですとか、消防庁舎の問題、いろいろな問題ができたときに、やっぱりある程度そういう位置付けというものがあるということがですね、こう、議論の一つのたたき台になると思いますので、ぜひそこら辺はですね、きちっと位置付けを、町としての考え方の位置付けをされてですね、やっぱり今後の議論の基礎になるものをやっぱり作っていくことが、これからの進む進行の度合いもですね、やっぱりそういうことがあるということが、早くそういう実現に向けてもなると思いますので。

ちょっと今回は、議会の中でその総合計画にですね、係わる機会があまりなくてですね、そこら辺がちょっと私たちも分からないところで、今お聞きしたのですが。

ぜひやはり、きちっとそういう、今までない部分だと思いますので、位置付けをきちっとして、いいものを出していただいて、町づくりを進めていただきたいと。これは、要望したいと思います。

委員長(加藤正恭君) 課長、私もね、その点で補足するのだけでも、例えば財政と都市整備がさっき終わったのですよね。その中で、土地の利用というね、未利用地があるわけだな。

それから一つ、さっき話題になったのが、日の出団地。あのブロックの。あれはあのまま廃屋化して、環境整備も悪いよと。草はぼうぼうだし、というようなことからね、何年来から言われていることなのだけれども、都市整備課にすれば、あれを解体していくと。解体するためにお金が見つからないから、なかなか進まない。ね。

そういう話からね、結局企画課も関係するし、都市整備課も関係するし、財政課も関係する問題なのですよ。ね。どこでも困っているわけです。手を付けられないわけだ。予算が付かないから解体できないっていうことだね。

先ほども鈴木委員もそういうことでいろいろ議論をしたのだけれども、発想の転換をして、何課が何課がやるんじゃないかと、あの土地を民活でもうぼんとね、土地をまっやる人がいるのであれば、処分して、解体費もその中に含めてやってしまうと。

そして早くあそこをね、整地して住宅のね、造成をその業者にやらしてもらおうとかがあっていうね、発想の転換をしたらどうなのだと。そこにはいろいろ補助金だとか、何とかしているいろいろな問

題もあるだろうけれども、そういうことをクリアしてでもやったらどうだというような話が出ているのですよ。

これは、助役とか町長に言うべきことでね、かもしれない。一課長がいいですね、悪いですねとも言われないと思うのだけれども、その辺りのことを総合計画の中にきちっとね、載せなさいと。こういうような意味で言っているのだけれどね。

そういうことなのですよ。で、それについて何かコメントがあれば。

はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) まさしくその、土地利用という部分が非常に重要になってくる。特にこの、第4次総合計画という部分では、柱の一つになるのかなというふうに考えてございます。

過去の例で言いますと、大町の中央団地。ここをその公営住宅、そのまま付きで分譲しちゃうか、壊しちゃうかという議論がございまして、そのときは都市整備ですか、財政・企画・土木という関連課がぱっと集まってですね、ああいう形で分譲していくというふうに検討していったわけですが、今東団地の他に汐見ですとか、他にも公営住宅がございまして、その辺の土地利用がどうするかということが、今明確に方針がまとまっていないというのがございますので、その辺につきましても総合計画の中で、またこの辺のこともですね、十分考慮して計画書というのをまとめていきたいというふうに考えます。

委員長(加藤正恭君) 他に、委員さんの中でどうぞ。何かありませんか。

はい、土屋委員、どうぞ。

委員(土屋かづよ君) 31ページ、(5)行政評価システム導入事業の中に、ちょっと報償費のことでお聞きしたいのですけれども、いただいた課別報償費集計表の中を見ますと、それぞれの課で出されている、いろいろな講習会と講演会の講師の方にお支払する報償費があると思うのですけれども、これはすべて、その課において独自に出しているのですか。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。行政評価システムでの報償費ですが、企画課としてこれは出して、支出しております。

委員長(加藤正恭君) はい、土屋委員、どうぞ。

委員(土屋かづよ君) そうしましたら、この(5)の臨時の事業になっていきますけれども、これは講師の方に、何名かに分かれてお支払になったということですね。で、人数的には何名の方で。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。大きく二つございまして、第1点目は昨年3月の25日に、行政評価フォーラム、これを白老のコミセンで開催いたしまして、参加者が87名ございました。このときに北大の宮脇先生。講師謝礼という形です。

それから、北見市と江別市という先進地の実践されている方が来ていただいて、その方々に

も謝礼を出しております。

それから、大きな柱の二つ目ですが、外部評価委員会。これを平成14年度からスタートしてございまして、外部評価、当時は5名の方が評価委員さん、おられまして、この方々に報酬という形で支払いしております。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

はい、次。他の方、どうぞ。聞くことありませんかな。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田です。冒頭お聞きしたのですが、東京白老会の運営について、一つ今後の目的的な、やはり捉え方としてマンネリ化しないで進んでもいいんじゃないかなという、一部気がしておりました。

一つは、東京白老会。要するに、当町出身の在京の方々がお集まりになるわけですがけれども、過去の進め方からすると、あまりその方々から当白老町に対する建設的な意見の聴衆をする、お聞きをするという時間帯が非常にないんじゃないかなと。

ただ集まって、パーティして帰っていくというような、そういうふうな流れが非常に多いんじゃないかなと。私はやはり、せっかくの機会ですから、もう少しそのような在京の当町出身の方々に、白老町という町はどうあるべきなのか。やはり、この町内から出た人が、表からこの町を観察して、意見を述べて、具体的にですね。そのような時間帯をやはり、少しいただいた方が効果があるのではないかという気がしておりました。

そういうふうなことで、今後毎年続けられるのであれば、何かしら、前にやっておったのは私承知しております。例えば事前にアンケートをお配りして、回収するとか、あるいは意見を交換していただくとかというようなことについてですね、以前やっていたような気がするのですが、できるだけそのような第三者の見解も、ある程度町づくりのためにお聞きする時間帯を設けていただきたいという感覚で捉えておりました。

それから、第4次の町づくりのいろいろな企画の中で、ちょっと考えてみたのですが、私はやはり、この町づくりの基本的な計画は、どうしても一見するところによると、非常にこの町の生産性に対する企画が非常に希薄すぎると。

要するに、いろいろなその文化とか、あるいは町民の福利厚生とか、構想は非常に立派なのですけれども、やはり生産性のない町というのは、これは将来的に金額が頓挫することになると思うのでございます。

それで、私はこの企画をするときに、一つ重要なのは、やはり企画があるということは、その町の生産性が必要なのだということですね、やはりお互いに貸借対象者じゃありませんけれどもそのような感覚で企画に臨んでいかないと、非常に私この間失礼なことを申し上げたのですが、その辺の文献を読んでいるような気がする。そういうふうな感もないじゃないのです。

ですから、ぜひそのようなことで、具体的に申し上げますと、牛がこの時点で1,000頭増えたらこうなるのか、そのような流れで町の生産性がこうなるからこうなるのだというようなことで、これを実施できるというようなですね、関連付けた、要するに企画をやっていきませんか、どうしてもやっぱり役所の企画というのは、やはり、やりたいことはたくさん出てくるのですが、それを実施するための、やはり総体的な町の基本的な産業とか生産とかというものに対してはですね、どうしてもやはり、偏ってしまうという傾向が強いと思うのでございます。

できるだけ、そのようなことで第4次計画は、もうちょっと具現化して分かりやすく、そして時点で生産性がこうなのだということをですね、きちっと検証する必要があるんじゃないかと、企画の段階でそう思いました。

それからもう一つは、やはりその企画が一つの文章だけでなく、シミュレーションでこの時点ではこうなるのだけど、ぱっと見た瞬間で分かれるような、そのような一つの企画も必要でないのかなという気がしてならないのでございます。できれば、ちょっとそのような考え方も入れて、企画に臨んでいただきたいなと思っておりました。

先般、第4次の概要を協議会で見せていただきましたけれども、いろいろな町の方が参加されて企画に臨んでいると思うのです。非常に願望として、あれもしたいというのがたくさん出ておりますけれども、あれは170、180ございました。

で、よく分かるのですけれども、逆に言うとその先の、やはり町の姿ということですね、形式では分かるけれども、それを作するための基本が非常に薄いなという感じがしておりました。

ですから、願望だけじゃいけないのじゃないのかなという、考えで捉えておりましたので、一つよろしくお願ひしたいと思います。これは私の要望でございます。

委員長(加藤正恭君) 要望でいいのですか。これについて何かコメント。

コメントがあればお願いします。

はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) 大きく2点のご意見をいただきました。

1つは、東京白老会の内容でございますが、私どももですね、決して親睦団体というふうには捉えておりませんので、現在産業経済課の方とも連携しながら、やっぱり企業さんにもっともっと白老の利点等PRしながら、今ご意見をいただきました在京の方々にPR、もっと前進した中で取り組むように今年への対応も考えていきたいというふうに考えます。

それから2点目の第4次総合計画でございます。やはり、民間の発想と言いますか、民間の視点という部分が、今要求されている点かなというふうに考えます。

特に、やはりサービス産業ですから、事業を1本1本計画を立てて、それを淡々とこなしていくという視点から、ちょっと私は変えていきたいなと。そのことによって、いかにその経済波及効果が生まれるかといった点まで、ちょっと追求したいなというふうに、私は今考えております。

そういう点で、今委員さんからご意見をいただいた部分も、参考にしながら、総合計画の方はまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) よろしゅうございますか。はい。

他に。

はい、熊谷委員、どうぞ。

委員(熊谷雅史君) 熊谷です。28ページ。先ほど委員長からも、要するに負担金補助金交付金のところで、拠点法がらみのお話もありましたのですけれども、どうもこの記載をずっと見ていくと、どうも東胆振関係の期成会とか、補助団体・交付団体の羅列が多いと思うのですけれども、うちの町の実例としてこれ、苫小牧総合開発期成会というのですか。これとはちょっと、そぐわないような気がするのですけれども、この2種類の関係については、どのような対応でなされているのでしょうかね。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。まず、胆振管内は過去にですね、一つの期成会という部分で、国・道等へのその要望活動を行ってあります。で、管内、非常にエリアが広いということもありまして、それが東と西に分かれたわけですが、その時に白老町が東胆振広域会の位置付けとなつてございます。

ご質問の西胆振との関係でございますが、特に西胆振は観光的な事業展開というのが多くございまして、その点につきましては、西胆振の事業を実施する。多分、産業経済課の方からも、お話があったかと思いますが、例えば広域事業で行っています西胆振スタンプラリーですとか、そういった部分で、主にはですね、観光といった部分で西胆振との連携を図っていただいております。

それから、隣接する登別市とは、毎年12月に首長さん同士の懇談会というものを設けまして、お互いのその連携、過去に実施した部分ではごみの広域処理といった部分も、登別さんとの広域連携の中で展開していったわけでございますが、それ以外にも観光部分もお互いがお金を出し合って、雑誌ですとかパンフレットを作ると。こういった連携を進めております。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) はい、熊谷委員。

委員(熊谷雅史君) 実務レベルではそうだと思うのですね。だけど、現課としてね、やっぱり東胆振だけではなくて、以前は胆振全体だったと。まあ、陳情・要望事項のシステム上そういうふうになったのだというふうに思いますけれども、今言ったごみの連携だとか、近隣の観光の連携というのは、それは受動態でね、それはセッションでいいと思うのだけれども、全体的な開発期成会のとときの地域づくりから言うと、東だけでは僕は片手落ちだと思うのだけね。

だから、その辺は現課でどういうふうに考えているのかということ。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。現在、地域連携会議というのが胆振管内に組織がございまして、これは室蘭開発建設部、それから北海道室蘭土木現業所、それから胆振支庁、管内の市町村が連携して、特にこれに対して負担金というのは一切ございませんが、この地域連携会議も、必要に応じて全首長さんが集まって会議を開くとか。あるいは、今回は西と東に分かれまじょうと。

実は明日、東胆振の地域連携会議が苫小牧を会場にして行うのですが、明日は東胆振だけという形で実施してございます。

ですから、全体が必要だというときは全部が集まってですね、その中で西も東も関係なく、胆振としての会議を行うと。そういったことも実施していってございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、熊谷委員。

委員(熊谷雅史君) 今、その地域連絡会議というのがあると。これは補助金も協賛金もないと。それで進められていると。

じゃ、この東胆振連絡協議会の140千円というのは、どういう使い道でやっているのですかね。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。東胆振のこの負担金の内容ですが、まず1つ目の苫小牧地方総合開発期成会。これは白老から東側の市町村1市6町でございまして、これは国あるいは道へのその首長さんなり、陳情・要望へ行ったときに係わる経費、そういったものがそれぞれの町が負担した中で行っております。

あと、その要望会会場の使用料といったものも含めて、負担金として納めております。

それから、東胆振広域圏振興協議会129千円でございますが、これはどちらかということこれは活動の方ですね。

先ほどの期成会は要望活動の方で、こちらの振興協議会は、実行部隊と言いまじょうか、例えば事務方の担当者の先進地視察。それから昨年14年度は、ちょうど白老で開催したのですが、東胆振町民、市も入りますから、住民のバスツアーというのを、年1回開催しております。そのバスの借上代。そういったものが、この協議会。その実施していく、実行に移す方が振興協議会というふうな使い分けでございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

他に、どうですか。

はい、熊谷委員。

委員(熊谷雅史君) すみません。いっぺんに聞けばよかったですけれども、34ページ。元気まちづくり活動支援事業。ここで負担金補助及び交付金ということで、6団体と書いています。差し支えなかったら教えていただきたいのですが。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。読み上げていってよろしいでしょうか。

まず、元気まち100人会議福祉部会、代表が中谷さん。はい。元気まち100人会議の福祉部会です。「知ってくださいDV」ということで、これ町民対象の講演会を開催したのと、DVの理解のための全戸配布しましたチラシの作成。こういったものに対しまして100千円。全体事業費で132千円でございます。

2つ目です。白老散歩会。これは代表、奈良岡 実さん。里山の植物観察の記録集、写真集を作っております。で、これは主に、萩の里自然公園内の植物。そういったものの写真を撮りまして、現在はセンターハウスで、この成果を公開しております。

3つ目でございます。みんなで地域福祉を考える会。桑田代表です。これは、「ちょいボラ」を発行しております。全部で6号発刊してございまして、約1,900部作成いたしました。

4つ目です。ウヨロ環境トラスト。菅原代表です。自然観察会、自然観察路の整備ということで、ウヨロ川のですね、歩道整備。そういったものを実施したり、それから自然観察。こういったことを実施しております。

それから5つ目です。楽しくやさしいアイヌ語教室。大須賀代表です。これは子供用のテキストを作成いただいて、アイヌ文化を学習してもらおうというテキストを作っております。

それから最後、6番目ですが、元気まち100人会議の聞き書きクラブ。平松代表です。「子供たちに残したいお話」、それを作成しました。14年度は、虎杖浜の紺谷さん、それから萩野の山形さんの昔話、それを聞いて、聞き書きですから、書き物にして200部作成しております。

以上、6団体でございます。

委員長(加藤正恭君) はい、熊谷委員、いいですか。

はい、熊谷委員。

委員(熊谷雅史君) はい、熊谷です。分かりました。非常に勉強不足で申し訳なかったのですけれども、いろいろな事業展開を推進されたということなのでしょうけれども、この事業費の助成について451千円というのは、現課として非常にね、シーリングの厳しい時代の中で、チョイスをしなくちゃいけないと思うのですけれども、その辺のところはやっぱり現課でよく揉んで、されていると。

それで、このことの効果の、費用対効果。現課で大変申し訳ないのですけれども、どのような位置付けで抑えられているのか、それ。もし、抑えているということであれば、教えてもらいたい。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。このまちづくり活動支援事業につきましては、その一律補助率をいくらですとか、その要綱そのものはございますが、補助率に対してどうこうというのは、基準はございません。

それで、内容を十分検討しまして、団体ともヒアリングをしまして、その中で妥当性という部分を出しまして、その中で補助していていると。

その内容につきましては、例えば全戸配布するですとか、全町民に関わっていく部分。そういった部分の費用対効果も、そのときの一つの判断材料として、補助する金額というものを予算の範囲内で割り振りしていているという実態でございます。

ですから、単純にいう土木事業等によく言われるB/Cってところまではないのですけども、はい。よくヒアリングした中で、補助額っていうのは決めていているという状況でございます。

なお、15年度以降につきましては、これはみんなの基金と統合いたしました。はい。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい、他に。

はい、鈴木委員、どうぞ。

委員(鈴木宏征君) ページ数は31ページ。行政評価システムです。勉強不足かもしれませんが、行政評価システムというのは、行政でやったいろいろな事業の効果というのですか。そういうものを評価していくという、そういうシステムだと思うのですが、今、総合計画の中の実施計画というのがですね、今後作っていかれるんじゃないかと思うのですが、これは予算やなんか回りますので、その何と言うのですか、優先順位と言うのか、やる順番ですよ。

その総合計画の中に計画したものの実施計画ですから、これからやることについての優先順位を決めていく中でですね、その行政評価システムというのは、僕の考え方が間違えていたら訂正してください。やってしまったものについては行政評価システムで、その費用対効果があったかどうかという追跡調査をしていくというふうに考えると、じゃそのやる順番について、その総合計画の実施計画に盛り込んでいく中の、基本的な考え方というのですか、そういうものがもしあったら、ちょっと教えていただきたいなと思うのですが。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。行政評価システムの関係でございますが、平成13年度に事務事業評価という、いわゆるどこの前の家の道路舗装をしますと。で、その舗装したことの評価がどうかということの事務事業評価。

それから平成14年度は、そういった個別の舗装道路を束にした施策評価。で、1本1本が事務事業ですから、束にすると、その生活道路網の整備がいかにかという評価になります。

それを、さらに束にしたのが平成15年度に政策評価というふうになります。これからの道路整備のあり方はどうあるかという部分の評価しております。

ですから、今委員から質問がありました内容でお答えしますと、この政策評価という部分が、総合計画に反映されていくという内容になってございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、鈴木委員、どうぞ。

委員(鈴木宏征君) そうしましたら、今のお話を聞きますと、これからやる事業の政策評価というのを先にやって、その緊急度と言うのですか。順番を決めていく一つの尺度と言うのですか。尺度として、そういう一つ一つの政策評価というものをしたうえで、総合計画の実施計画に盛り込んでいくと。そういうふうを考えてよろしいのですか。

委員長(加藤正恭君) はい、岩城課長。

企画課長(岩城達己君) はい。そうです。

委員(鈴木宏征君) そうですか。はい、分かりました。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

他にありませんか。なければこの辺で企画課の審査を終えたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) はい。それでは、これで終わらせていきます。

どうもありがとうございました。

休憩をいたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時03分

委員長(加藤正恭君) それでは休憩を閉じて、特別委員会を再開いたします。次は教育委員会の学校教育課でございます。

学校教育課の皆さん、お忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございました。

課長の方には、うちの局長の方からご案内があったかと思うのですが、例年でしたら決算について、概略、こう説明をして、5分か10分くらいかけてですね。していたのですが、今回は即委員の質問に答えると。こういう形なのですが、特別ですね、こういうことだけは申しておきたいというような部分がありましたら、その部分についてのご説明をいただいて、それかなければですね、即質問に入りたいと。こういうふうなことで進めていきたいと。今までもずっと、そういうことで進めておりますが、よろしくどうぞ、お願いいたします。

はい、どうぞ。目時課長。

学校教育課長(目時広行君) 学校教育課としましてですね、お手元に配布しております、平成14年度白老町における教育活動の状況報告及び白老町立学校経営報告というのがありますけれども、これのですね、1ページ・2ページ・3ページにつきましてですね、概略を説明させていただきまして、その後ですね、委員の皆さんから質疑をいただく形でよろしいでしょうか。

委員長(加藤正恭君) いいですよ。

学校教育課長(目時広行君) それでは早速、説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございます。平成14年度は学校週5日制が完全実施されました。児童

生徒に「生きる力」を育むための新学習指導要領に基づく新たな教育が始まりました。

地方分権や教育改革が進められ、地方自治体の教育力が試される時代がやってきました。こうした状況の下、平成14年度は教育行政執行方針に沿って、学校教育を推進してまいりました。

1番目の白老町における教育活動の状況でございます。1.教育活動の充実について。白老町小中学校適正配置について。森野小中学校を平成14年度をもって閉校し、70年に及ぶ歴史に幕を閉じました。

白老町小中学校適正配置基本計画に基づき、「白老地区小学校適正配置検討委員会」を設置し、平成15年2月5日、答申をいただいております。この間、平成14年からですね、14年の6月から平成15年の2月まで、この検討委員会で12回15名の委員さんで開催されております。

2点目としまして、白老町立学校教育課程編成の方針の作成でございますけれども、基礎・基本の確実な定着を図る教育課程の編成と実施を行っております。地域に根ざした総合的な学習の時間の充実。学社融合による開かれた学校づくりの推進をしております。

3点目として、小学校社会科副読本の作成を行っております。掲載資料の充実と、アイヌに関する記述の充実を行っております。これは5年ぶりに改定を行いました。

4点目としまして、心の教育の充実。道徳教育特別非常勤講師の配置事業でございます。町内外の人材を活用し、児童生徒の心に響く道徳の時間を目指しております。

心のノートの活用でございますけれども、道徳の年間指導計画に位置付けしながら、学校教育において活用を図っております。

2ページ目でございます。5点目の特別支援教育の充実。設置校の拡大でございますけれども、従来白老小学校に加えて、平成14年度新たに社台小学校・萩野小学校・竹浦小学校・虎杖小学校に特殊学級を設置いたしました。

特別支援教育振興協議会の設置。町内における特別支援教育の充実を図るため、専門的指導の研修を行っております。

6点目として、情報教育の充実でございます。町内すべての小中学校にコンピューターが配置され、インターネット等を活用した授業が可能になっております。平成14年度は校内LAN設置6校を実施しております。

情報教育の関係で、白老町立学校情報教育推進協議会の設置を行っております。これは、教職員研修を行うとともに、コンピューター等を活用した授業のあり方について、検証を行っております。

それから2番目の、不登校児童生徒の状況と対応についてでございますが、児童生徒数の推移につきましては、平成12年・平成13年・平成14年度、3カ年の推移を掲載しております。

12年度は、小中学校合わせて14名ですね。13年度は小中合わせて22名。平成14年

度が小中合わせて23名という形になっております。傾向と状況についてでございますが、総数では平成13年度と比較して1名増となっております。不登校児童生徒の半数以上に怠学傾向が見られております。その数は年々増加しております。

怠学傾向の児童生徒につきましては、過程における教育力が低下しており、学校復帰が難しい状況にあります。

これらの対応につきましては、平成14年度により、白老中学校を拠点にですね、スクールカウンセラーを配置しております。カウンセラーと連携し、不登校児童生徒や保護者に対応することができております。

怠学傾向にある児童生徒につきましては、本人への指導とともに、保護者への指導も行っております。

不登校児童生徒は一般に、学業も不振になることが多いことから、精神的なケアとともに、学業へのケアを行っております。

3番目の開かれた学校づくりについてでございますが、学校評議員制度の導入ですね。平成14年度はモデル校を選び、導入成果を検証しております。

まずは、萩野小学校・虎杖小学校・白老中学校をモデル校として、学校評議員を委嘱してございます。年4回開催し、学校評議員の意見を求め、学校経営を進めております。

4番目ですけれども、その他ですね。保護司との連携事業としてはですね、登別保護司会白老分区と連携して、白老中学校・萩野中学校において、連携事業を行っております。内容としては、いじめ等に関するビデオを視聴した後、青少年の犯罪について意見交流を行っております。

2点目としましては、新エネルギー教室の実施を行っております。それで、北海道経済産業局と連携して、新エネルギー巡回教室を実施しております。実施校は緑丘小学校・萩野小学校・竹浦小学校・虎杖中学校の4校でございます。参加児童生徒数は528名でございます。

以上、雑ばくでございますけれども、白老町における教育活動の状況報告を申し上げます。

委員長(加藤正恭君) はい。目時課長の方から今、14年度の状況報告等をいただきました。それで、早速各委員さんからご質問があれば受けたいと思いますので、ある方はどうぞ。

はい、谷内委員。

委員(谷内 勉君) はい、谷内ですが、語句の説明ということですね、3ページの今新エネルギー巡回教室ということについて、もう少し内容を詳しくちょっと説明していただきたいのですが。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。どうぞ。

主幹(安藤尚志君) はい。新エネルギー教室ということの用語でございますが、広く考えますと、環境教育というような捉え方をしてよろしいかと思えます。

今、資源が非常に限られている中で、子供たちのいろいろな日常生活の中で、資源を有効に活用しよう。あるいは、さらに新しいエネルギーとして、この時はですね、太陽エネルギーを

使ったバッテリーカーですね。これを実際走らせました。で、そういう活動をとおしながら、子供たちにそういったいろいろなエネルギーがあるんだよ。そういうエネルギーをこれから有効に活用しなきゃいけないんだよ、というような学習をいたしました。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。他に。

はい、鈴木委員、どうぞ。

委員(鈴木宏征君) 今、説明を受けた3ページの、予算書の中にもありましたけれども、臨時事業で載っていたのですが、学校評議員の関係なのですが、ちょっと僕も勉強不足で申し訳ないのですが、評議員を導入した目的と言うのでしょうか、それと、これ平成14年度で入れて、平成15年度まで今2カ年目なのですが、この成果と言うのでしょうか。どういうことをやった、その成果として、成果までいかないのでしょうかけれども、その結果としてどういうその評議員から意見が出るとかというようなことがあったら、教えていただきたい。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 学校評議員についてでございますが、これまで学校の閉鎖性ということが非常に多く指摘されてまいりまして、学校でどんな教育活動をしているのかが、保護者、あるいは地域の方々に十分理解されていないんじゃないかというような考え方がございまして、あるいは学校がこんなことをやりたいのだけれども、十分地域の理解や協力を得ていないというような実態もございました。

これらの反省を踏まえて、国におきまして、開かれた学校づくりを推進するということで、この学校評議員につきましては、全国的に国が各地区にですね、設置を求めています。

白老町におきましても、平成14年度、初年度でございますが、全校一斉ということではなくて、今までも地域との関わりが大変白老は強い地区ですので、一斉に導入というよりは、3校ですね、ここに記載してあるとおり、3校をモデル校にして、推進してみようということで、平成14年度は4回開催させていただきました。

ただ、平成14年度につきましては、初年度ということでございましたので、学校の方もですね、委嘱された評議員の方もですね、どんなふうにしてやっていけばいいのかということ、こうお互い模索していたところでございます。

平成15年度、今年度になります。現在社台小学校を除く9校でこの評議員を設置してございます。

今年は2年目に入りましたので、少しこれから今年度のまとめを3月に行いますが、状況としてはですね、例えば評議員さんの方から学校経営や運営に係わって、さまざまご指摘をいただく場面もございます。また、学校としても、そういったいただいた評議員さんの意見を、すべてを現実というか実践するということはもちろん大事なのですが、これについてはこのように改善していきたい、これについては次年度このように取り組みたいという説明責任をですね、果たす役割を行っております。

いずれにいたしましても、この学校に評議員という方が、評議員が置かれることによってですね、これまで閉鎖的であった学校の情報が、町内会ですとかいろいろな育成団体ですとか、そういった方々にも共有していただけるということで、まだまだこれから成果については見極めなければいけませんけれども、今の学校教育に風穴を空けていく有効な手段だなというふうに考えております。

以上です。

委員(鈴木宏征君) はい、分かりました。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田です。不登校児童の現況について、質問させていただきます。2ページでございます。

以外と当町の小中学校の不登校生徒児童というのは、ほとんどいないんじゃないかと思っておりますけれども、この統計を見ますと結構多いので、驚いた次第です。

それで、ここで(2)の3で表されておりますが、怠学傾向の児童生徒については家庭における教育力が低下していて、学校復帰が難しいという表現をされておりますが、例えば14年度で生徒、小学校4名の児童がおるわけでございますが、この児童を、小学校児童4名の子供さんは、学校復帰が難しいという判断ということは、中学校に行けないという意味でございますでしょうか。一つ説明をお願いします。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 中学校への進学、つまり小学校の卒業でございますが、これにつきましては学校長が判定・判断を下しますので、一般的には休みがちな子供であっても、卒業に関わっては学校長は認定をしていくだろうと。ただ、原級留置きという措置もございまして、これは学校長がこの子についてはもう1年、その学年にとどめますよという判断をした場合には、卒業することができないわけですがけれども、現在のところ、その原級留置きという措置はですね、本当に特例的なものでございまして、今のところはございません。

ですから、小学校で学校に行くことができない子供も、義務教育においてはですね、中学校の方に進学しているという状況でございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 関連で、例えば平成14年度、これだけの児童生徒さんがそのような状況下に置かれているのですが、現実的にはどのような結果になるのでしょうか。統計は分かりましたけれども。

例えば、今現在中学校の生徒さんは、この該当の児童生徒さんというのは、実際やっぱり登校していないのでしょうか。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 今の現在の状況でございますが、その前にまず、不登校ということの抑え方でございますが、年間で30日以上長期欠席の児童で、学校へ継続的に行けない子どもということになってございます。

ですから、不登校のこの子供たちでございますが、全く1年間全然学校へ行っていないということじゃなくて、1週間に1回か2回ぐらいは学校へは行っております。はい。

そして全く行けない子供のことを、引きこもりというふうに言ってございます。で、引きこもりも町内には1名中学生であります。

ただ、そういうところでございます。

そして、今ご質問がありました今の状況でございますが、人数的にはですね、12月の議会の中でもお話をさせていただいておりますが、12月末現在でですね、総数としては今年の23名に対し、現在は13名です。ですから、10名ほど不登校の子供たちが減ってきているという状況です。

大変難しいところなのですが、心因性の子供で、学校へ行くと頭が痛くなる、お腹が痛くなるといった子供も、今年は別室登校を始めたりですね、それから怠学傾向にあった子供も、その親の意識が少し変わってきて、今までよりも少し回数が多く学校へ行けるようになってきたというような、そういう改善も見られますが、引き続き去年と同じように、やっぱりこう休みがちなお子もいるということでございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 不勉強で申し訳なかったのですが、よろしいでしょうか。ということは、怠学傾向というのは、100%学校へ行っていないということではなくて、今も条件体で計数的に表れる子なので、全くという子は1人だという判断をするのですが、ありがとうございました。

委員長(加藤正恭君) はい、谷内委員、どうぞ。

委員(谷内 勉君) はい、谷内です。今の質問に関連すると思うのですが、3ページの1番上ですね、14年度より白老中学校を拠点にスクールカウンセラーを配置して、保護者にあたったということなのですが、これの傾向としてこう、よくなったとか、そういうようなことがありましたら教えてほしいのですが。

今話がありましたようにね、15年度末で23名の方が13名に減ったと。これがその効果と考えるとよろしいのでしょうか。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 不登校児童数の減少につきましては、この減少がすべてスクールカウンセラーの効果だというふうには判断は難しいと思いますが、非常にスクールカウンセラーによ

るところも大きいかなというふうに思っています。

また、ここには書いておりませんが、スクールカウンセラーは児童生徒・保護者、それから実際に不登校を担当している先生方の相談にものってくれています。

そういった意味では、直接的にスクールカウンセラーが、常にその子供に関わるというよりも、日常的に子供たちに関わる先生方のいろいろな相談業務もしていただけるということを考えてみると、スクールカウンセラーによる効果というのは、大きいものというふうに考えております。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、よろしいですか。

はい。他にどなたか。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田です。特別支援教育の欄で、2ページでございますけれども、14年度に社台から虎杖小まで特殊学級を4校設置したということは、非常に現状の流れを見て、すばらしいことだと思っているのでございますが、教育現場においてはこれ、非常に苦労されているのではないかと思うのです。

それで、この に書いております振興協議会の具体的な内容、これは教育を担当する先生に対する特別支援教育ということなのでしょうか。現実的に、客観的にちょっと説明いただきたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 先ほど課長の方からご説明がございましたが、従来白老におきましては、白老小学校と白老中学校、この2校に特学を設置してございましたが、14年度から町内の各各地区に特学を設置していくと。で、このことに伴いまして、特学を担当する教員が大変多くなりました。

そのことによりましてですね、特学を担当して、経験がある先生もいれば、全く経験のない先生もいるということで、非常にまた、その中身の方もですね、普通学級に比べるとかなりこう専門的な研修、あるいは指導が必要になることから、そういった担当者を中心としながら、日常的に子供たちへの指導のあり方だとか、あるいはそのいろいろなテスト調査を行うのですが、そういったものの実施の仕方ですとか、そういった研修の場として活用しております。

以上です。

委員(吉田正利君) 分かりました。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

他にどなたか。

私から何点かちょっとお聞きしたいのですが、今の不登校の関係で、スクールカウンセラーという方が、どういう経歴の持ち主なのか。それが1点。

それから、保護者への指導。本人の指導はもちろんですけれども、保護者への指導というの

は、担任の先生とカウンセラーと一緒にいるのか、カウンセラーに全部おまかせしてあるのか。その辺りはどういうふうになっていますか。

はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) カウンセラーの経歴ということでございますが、現在白老町のカウンセラーをしていただいている方は、室蘭工業大学で心理学を教えていらっしゃる前田先生という方でございまして、資格としては臨床心理士という資格が必要でございます。

経歴ということでございますが、この先生は、平成14年は室蘭の高校の方のカウンセラーをしておりました。で、15年から白老の方に来ていただいております。で、14年は、実は違う荒井先生という方がですね、カウンセラーをしていただいております。この方はちょっと、家庭のご都合で今年度継続できないということで、14年・15年に関わって、1年づつこうカウンセラーが代わりました。

それから保護者への指導ということでございますが、学校の方ではカウンセラーと保護者との橋渡しをしていただくと。直接カウンセリングに入るときには、ほとんどの場合はカウンセラーと保護者の方、1対1ということでございます。あと、場所の問題ですとか、時間の問題ですとか、細かい調整を学校を通して連絡調整させていただいているというような状況でございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい。あのね、なぜこういうことを聞いたかということ、最近テレビでね、中学校3年生ですか。父兄の虐待を受けていたと。それで、もちろん父兄がね、ああだこうだということが分かるのだけれども、学校も、それから何というのですか、児童センターというのですか。そういう所もある程度分かっておったと。ね。

だから、どこまで分かっていたのか、みんな分かっていたのだけれども、全然手も付けられないで、なんだか変だな。近所の人たちもみんな分かっているらしいのだけれども、そのまま放置されておったと。こういうのが今、出ているわけですよ。

ああいう実態がね、白老町に、もちろんないとは思っただけけれども、そういうことも考えられるのですね。

ですから、ただ行って、玄関へ行ってどうだよって、うちの息子は元気だよって言われたら、変だなと思いつつもそのまま帰ってきていると。それをちゃんと指導センターみたいな所へ報告しているのだけれども、そこも動かなかったというような、ああいうことを見ているとね。

果たして立派なカウンセラーがあられてもですね、それをカウンセラーにまかせただけでもういいということじゃなくて、やっぱり父兄も、それから先生方も、そういうことでやっぱり、何て言うのかな、その後のフォローをしていかなきゃならないって、そういう部分が非常に大事じゃないかなという気がするのですけれども。

その辺りまで、うちの教育委員会としては、考えておられるのかどうかね。そういう点、伺いたいと思うのですが。

対象はないとは思うのだけれども。

はい、目時課長。

学校教育課長(目時広行君) まだ学校教育課長になって日が浅いものですから、適切に答弁できるかどうかわかりませんが。

最近の事件で、本当に不幸なことがありました。本当に、親が子供をですね、育てる家庭の中で、よくもああいう形にできるかと、私も本当にびっくりした次第です。

まず、基本的にはですね、家庭の教育が基本ではございます。で、子供はいろいろなその、信号なり、サインを出していると。で、今回の事件もいろいろ友達がですね、ある程度気づいていたと。で、児童相談所では一応は家庭の方へ訪問はしたけれども、強く言えなかったという部分がありますね。

で、白老町についても、そこまでは行った事件は聞いておりませんが、ひょっとするとですね、私たちが見過ごしている部分は、もしかしたらあるかもしれませんけれども、やはり学校と家庭とのですね、その、正常な段階から密接な連携というのは必要だろうというふうには考えています。

もし万が一、そういったことがあれば、やはりこういうカウンセラーの問題、あと児童相談所との連携をとりながらですね、あまり個人のそのプライバシー、ここの接点が非常に難しいとは思いますが、やはり子供を重心に考えたときにはですね、強くその家族の方に話をしていく必要はあるかと、そんなふうには考えています。

委員長(加藤正恭君) それからもう一つ、別な観点からね、これ先ほど出ていた学校評議員制度。これは14年度は3校ですが、15年度は社台小学校以外は全部設置していると、こういう。

それで、各地区に学校評議員制度を作って、各地域のいろいろな教育行政に対する問題を、いろいろ提起してもらって、校長が任命するようになってますね。そういう制度だっていうことは、ある程度分かっているのですが、この評議員制度は、制度としてはいいのですが、これは非常にですね、14年度は始めたばかりですからあれですけど、これどんどん今度、うまく作動していけばですね、教育委員制度のね、この見直しまでいくような気がするのですよ。

教育委員の問題は、教育長に私は聞こうとは思っていますのでね、そこまでは今申し上げられない、必要はないとは思うのだけれども、将来的にね、この学校評議員制度の活用。これはできていって、満足なものがどんどん年々ですね、充実していくとすれば、相当いい効果になると僕は思う。

しかも、各地域で、中心である、経営者である学校長を中心としてやるわけですから。

ただ、地域のエゴがね、こう各地区でやるものですから、地域のエゴがこう、先に出てくるような心配もあってね。白老町としてのあれではなくて、地域ばっかりの話がこう出てくるような危険性があるんじゃないのかなと心配するのですけれども、その辺りはこういう、1年、

2年近くやっておられてね、どのように考えておられますか。

はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 学校の方からはですね、年4回評議員を招集して、行った後の報告を毎回いただきまして、その都度私も目を通してまいりましたが、特にその地域間によって、特にその話し合われる内容が異なるということはありませんでした。

具体的には例えばですね、学校から毎月出している学校だより。これをもうちょっと、この範囲まで広げた方がいいんじゃないだろうかとか、あるいは今子供たちが帰り、こんな所で寄り道をしてから帰っているよとか、あるいは今度町内会でこういうような行事をやるので、ぜひ学校の方も協力してほしいというようなことで、すべて学校経営ばかりではなくてですね、地域の中で子供たちを育てていくという。そういう原則にのりまして、いろいろな関わりが生まれてきている。強力な協力体制が出来上がってきているというふうに私は感じております。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、課長。目時課長、どうぞ。

学校教育課長(目時広行君) 学校評議員の立場というか、役割としてですね、まず学校の教育目標とかですね、教育計画ですね。その学校においてのですね。それから、教育活動の実施方針とかですね。もう一つは学校と地域。それから、家庭との連携をどう進めるか。こういったことを、校長先生が評議員にその意見を求めると。

で、評議員の立場としては、学校運営について意見を述べるという形でですね、アドバイザーというか、サポーター的な、そういう役割をしていただく。そんなような形で進めていただいております。

委員長(加藤正恭君) 今の安藤主幹の話を伺うと、各地区の評議員はレポートを出すだけで、こちらはそれを見て。こっちからは向こうへ、4回ですか。その時には、教育委員会としては全然ノータッチで、ただレポートだけを見て、ああこういうことが議論されているんだという程度の認識しか持っていないわけですか。今の段階では。どうなのでしょう。

はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 言い方としてちょっとこう、不適切な部分があったとしたらお詫びしたいと思いますが、基本的にはこの設置に関わってはですね、学校長は必要に応じて学校評議員を置くことができるというような文言になってございます。

ですから、教育委員会として、もちろん委嘱等を行いますけれども、その1回1回の内容に関わって、教育委員会として例えばオブザーバー的に参加していくということは、なるべく慎んだ方がいいかなと。

要するに、その学校として校長先生が、今学校経営をしていくときに、こういうことが今課題なんだと。これを、要するに解決するために、皆さん何かいいアイデアはないでしょうかというような、そういうような諮問と言いますか、意見を求めていく場でございますので、教育委員会が行って、そのことについてどうだこうだということにもなかなかならないかなと、

いうふうには思っております。

ただ、実際どのような中身が、内容が話されたのか。あるいは委員さんとして、どのようなお考えがあるのかということについては、私どもの方で一応承知はしたいなということで、報告はいただいております。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい。それから、別な質問になりますがね、13年度の決算報告書を見ますとね、13年度ですよ。総合的学習時間事業費の予算の消化率がね、63.6%と低い実績となっているという指摘があるのですけれどもね。

これはどういうことなのか、僕もよく分からないのだけれども。しからば、14年度はどのくらいになっているのかなと思ったりしているのですがね。

総合的学習時間事業費っていうのはどういう意味なのか、僕もよく分からないのだけれども。これはどうですか。

はい、清川主幹。

主幹(清川昌広君) 本来ですと、各教科の中で、予算執行されていくものでありますが、総合的な学習時間が新設されまして、私どもの方ではそれに対する費用をですね、できるだけこう、明確にしていこうというようなことから、予算科目を新設したわけでありまして。これは13年度から実施いたしまして、14年度、15年度と実施してきておりますけれども。

そういう途中のですね、経過を見ていこうということで、予算を改めて付けております。

具体的には他の教科と同じでありまして、消耗品、それからバスの借上げですね。そういうようなものが主であります。その他には、総合的な学習をしていくに当たりまして、講師の謝礼を出すということから、報償費なんかも用意してございます。

今、予算執行の率のことでありましたけれども、ご指摘のとおり、予算消化率が非常に少なかったということで、私どもの方で過大な予算を組んでいたのかなと。ただ、当初学校と話をしている中では、こういうようなことをやっていきたいということがありましたものですから、私どもの方でも予算を計上したところでありまして、実質こうやっていきますと、予定している部分がなかなか金のかからないような形で事業が進められているというような。

予算の消化率につきましては、そんなようなことでもあります。

委員長(加藤正恭君) 14年度はどのくらいになっているのですか。

主幹(清川昌広君) これもですね、ご指摘されておりますけれども、やはり依然として低い状態で、私どもの方でできるだけ学校の方ですね、運営をしやすいするために、予算を持っています。中には流用をしてですね、予算を組換えしてやっていくようなことも考えておりますけれども、実際のところ、やはりちょっと過大な予算を組んでいるかなというような、結果からいくとそういうようなことがちょっと見えております。

委員長(加藤正恭君) 逆に言うとね、予算を付け過ぎたのか。逆にね、予算を多く付け過ぎたのか、それとも事業が消化できなかったのかと言ったら、どっちになるのですか。

主幹(清川昌広君) そうですね、やはりちょっと予算を多く付けている部分があると思えますし、もう一つは学校で予定している部分で、私どもの方で、特にバスのことでありますけれども、バスの借上げにつきましてはスクールバスを、予算は付けましたけれども、執行段階ではスクールバスを大いに活用しようということで、予算を使わない形で事業を実施しております、その結果、予算が浮いてくるというようなことになってございます。

委員長(加藤正恭君) それからね、もう一つ次の質問はね、備品購入費ね。決算でいくと中学校が470千円くらい残っていると。それからこれは、小学校が830千円くらいこう、什器備品購入費として、不要額として残っているのだよね。

これは、ちょっと金額的にね、4,000千円のうちですから、1割。小学校では2割。20%。ね。それから、中学校では10%ぐらいのね、予算に対してですよ。不要額が残っているというのは。

これはやっぱり、備品購入というのはきちとこう、計画的にこう要求によってこう、計上しているのだらうと思うのですけれども、随分こう、不要額が多いような感じがするのだけれども。多ければ途中で補正すればいいわけですからね。その辺りはどうなっていますか。お願いします。

はい、清川主幹。

主幹(清川昌広君) はい。今の1番最後の部分の補正による対応をしてはどうかということでありましてけれども、確かに補正の対応をしなかった結果がこのようになってございますが、私どもの方で、予算経常の段階では、やはり各学校の予算要求を取っておりますけれども、実質こう執行段階で、さらにそれを精査していくというようなことを実施いたしておりますが、執行段階でかなり厳しいものをやっております、その結果予算執行をですね、予算の額よりも少ない額で執行しているというような形になってございます。

委員長(加藤正恭君) いや、今財政難の時にね、ね。大変あれなのだけどもね、やっぱり予算は、こういう不要額というのをね、あまりにもだよ。もう、できるというのは、潤沢な教育費を少したきすぎているのかなと思ったり。変な目で見ればだよ。

そんな感じを受けたものだから、そういうことのないようにしてもらいたいなと思っているのですけどね。はい。

他に、どなたか。ご質問があれば。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田です。昨今問題になっております、学校、児童生徒に対する安全、身の安全の問題なのでございますが、白老町としてこれらの対策現状、各小中学校・保育所に対しまして、どのような対策を講じておられるのか、現況を一つお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つは、緊急事態の発生の問題なのですが、その、もし発生した時点で、学校当局がどのような対応をするのか、改質的な安全基準とか対処の方法について、設定されておられるかどうか。この1点について質問したいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 子供たちの安全という部分でのお話でございました。

町内的には、幸いなことに報道等されておりますように、登下校の子供たちが例えば危害を加えられるだとか、あるいは学校に不審者が侵入してくるといった事例は現在発生しておりません。

ただ、状況としては、白老で起きてても不思議ではないという状況にございますので、校長会・教頭会を通しまして、各学校の危機管理意識、これは特に管理職もそうでございますが、日々子供たちのお世話をしている担任の先生方にも、そういった意識をですね、調整していただくというような取り組みを行っております。

それからまた、町内的に、例えば昨年辺りが多かったのは、不審者。登下校の時にこう、何か子供の後を着いてくるといったですね。そういったケースが昨年は2、3件ございました。これらについても、該当校からすぐ教育委員会の連絡。それからまた、各小中学校への連絡。それから後、派出所への連絡。そういったものも、規模的に非常にコンパクトでございますので、速やかに行ってはできるということでございます。

また、これは多分社会教育の方だと思いますが、町内的には「避難の家」ということで、地域の方々にもそういった不審者を出さない、不審者を監視するということちょっと大げさになりますけれども、地域で子供たちの安全を守っていくのだというような取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

はい、どうぞ。土屋委員、どうぞ。

委員(土屋かづよ君) 土屋です。先ほど、町内における不登校、それから引きこもりの生徒さんがいらっしゃるということで、お話を聞いたのですけれども、逆に、教職員の方が全国的な傾向で、職場に出られないという傾向がすごくこの頃増えていますね。

そういうことに関して、町としてはやっぱり、そういうことが生じたための対応策というのが、取られていらっしゃるのでしょうか。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) 教職員の、いわゆるその精神的な部分の疾患というのは、最近特に全国的に多くございまして、町内的には現在1名の者が休職しております。

それから後また、休職が終わって、学校へ復帰してきた者も数名ございます。

基本的にその、教職員のヘルスマメンタルということにつきましてはですね、どちらかという和学校現場、とりわけその学校長や教頭との関わりが、大変大きいかなというようなふうに理解してございます。

ただ、そうは言いつつも、今いろいろな学校教育にはさまざまな課題がございまして、先生方自身がですね、本当にこう、心身ゆったりというような、なかなか状況にはないわけござ

いまして、職場としてそういう先生方の仕事を少しでもこう、サポートしていく。あるいはこう、チーム組織としてですね、そういう先生方を支えていくといった取り組みが、とりあえずは現実的な取り組みなのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

それからね、僕、資料として請求しなかったのだけれど、教員住宅の、先生方の住宅の問題だね、お聞きしたいのだけれど、中には町内と町外とおられますね。通勤。その割合ね、知りたいのですよ。

それと、教員住宅の老朽化の問題なのだけれども、それはどの程度なのかね。その辺り。

空部屋みなくなっているのか、空部屋と言ったらおかしいけれども。空いているのかどうか。

はい、田淵係長。

施設係長(田淵正一君) 田淵です。町内外の割合についてはですね、今ちょっと資料がないですからあれですけども、現在ですね、現在69戸こういう建物がありまして、そのうち59戸入居ということで、10戸ですね、空になっています。

委員長(加藤正恭君) 10戸は空きだ。

施設係長(田淵正一君) はい。空きの状況につきましては、社台の旧公民館横の住宅だとか、あと森野3戸。はい。あと竹浦中学校のところにも、グラウンドの山側の方に2つ空いています。竹浦全部で3つですね。竹中。で、虎杖小の裏の方1戸と、萩小。

委員長(加藤正恭君) 虎杖はいくつですか。

施設係長(田淵正一君) 1戸です。はい。で、萩小が1戸と。

委員長(加藤正恭君) これは全然、入るような家じゃないのですね、10戸は。住めるような家じゃないのでしょうか。

施設係長(田淵正一君) そうですね、あまりこう、いろいろこう空いていますから入ってくださいという文書は流すのですが、人気がないというか。やっぱり老朽化もしています。

委員長(加藤正恭君) 誰も入らないの。

施設係長(田淵正一君) そうですね。

委員長(加藤正恭君) まあ、こういう質問はね、毎回僕もやるのだけれど、できるだけ効果にね、先生方が住んでいただきたいと。

だけど、持ち家制度という制度もあるしね。転勤もあるから、登別から通っておられる方、苫小牧から通っておられる方、いると思うので、少なくとも白老町に、例えば社台にいて竹浦とかね。虎杖浜にいて竹浦というのならまだいいのだけれども、苫小牧とか登別から通っておられる方が結構おられるのでしょうか。

そういう方々とは今度、父兄との関係もね、どっちかといったら希薄になる。ということは、その町内に住めば、町民と、町内会活動でまた一緒にこう、人間関係ができてくるのだけれども。

よその方におられたら、もうまるっきり。それはないわけですよ。そういう関係をずっと深めてもらうことが、1人でも2人でも不良な子供たちができないようなね、環境づくりになるのじゃないのかなと思っているのですけれどもね。

その辺りについての考え方は、どのようにお持ちになっておられるか。これは持ち家制度があるから、そう簡単なものじゃないとは思っているのですけれども。いかがでございましょう。

はい、目時課長。

学校教育課長(目時広行君) これはなかなか難しいのですよね。

今10戸ほど空いているのは、やはり建物が古くてですね、お風呂があることはあるのですけれども、小さいとかですね、そういった問題があってですね、入っていただけないという。

それと、私11年ほど前に教育委員会にいた時とはやっぱり、大分変わってきたのですね。

やっぱり、昔はある程度我慢して入っていただいたということがあるのですけれども、やっぱり白老にその、民間のアパートが不足しているという部分もですね、影響して、苫小牧とか登別から通っていらっしゃる先生もある程度。数はちょっと今分かりませんが、いるやに聞いております。

やはり、若い先生方はなるべく環境のいい住宅というか、新しい住宅に住みたいという部分は10年前から考えると、相当その部分で変わってきたのかなという感じはしております。はい。

委員長(加藤正恭君) これも予想なのだけれど、59戸は現在教員住宅で先生方が入っているのだけれど、それで足りないのですか。十分足りているのか。足りなくて民間のね、アパートに入っていると、そういう状態があるのかどうかね。

もちろん持ち家の方は別です、これはね。登別とか苫小牧から通っている方は別ですけれども、ここに住みたいのだけれど、家がないから、教員住宅が空いていないし、10戸あるけどこれはもう全然入るような家じゃないからというので、困っているような状態。それはどういうふうに認識していますか。

今、分からなければ後でも結構です。

はい、田淵係長。

施設係長(田淵正一君) その状況についてはですね、アンケートだとか、とらなければちょっと分からないかなと思っています。

委員長(加藤正恭君) あ、そう。抑えていないということ。

施設係長(田淵正一君) ただですね、人事異動なんかがありまして、そういう時にはですね、入りたいという人がですね、おりますけど、例えばこういう所が空いていますよということを伝えましたら、いや実際見ていったら、いや私はここはちょっと諦めますという人は何人かはあります。はい。

委員長(加藤正恭君) はい、目時課長。

学校教育課長(目時広行君) 独身の方ですね、は割とこう、白老に住んでいただくケースが

あると思うのです。ご夫婦で、奥さんが先生とかですね、職を持っている方の場合ですね、特に奥さんも先生という場合は、奥さんが苫小牧の場合とか、登別の場合というケースがあったときにですね、必ずしも白老に住めるっていう、そういうことにならない場合があるのですね。

まあ、中間をとって白老というケースもあるかもしれませんが、登別市の方が中間に位置するとか、そういった事情で白老に住めないっていうことも考えられると思います。

委員長(加藤正恭君) はい、分かりました。他に。

はい、議長、どうぞ。

議長(堀部登志雄君) 今日配布された資料の中でですね、ちょっとどういう意味か教えてほしいのですが、10ページのですね、白老町立白老中学校の学校の概要という所に、7番目にあるのですね、この欠損家庭うんぬんとか、1年生から3年生まで書いていますよね。人数と在籍。

これは前段の(6)から受け継いでこの、欠損家庭というのは、この欠損家庭というのはどういう状態を指すのか。この辺のご説明をお願いしたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹。

主幹(安藤尚志君) この、欠損家庭ということの説明でよろしゅうございますか。

議長(堀部登志雄君) はい。

主幹(安藤尚志君) 要するに、両親のうちですね、保護者のうち、どちらか1人ということでございます。

委員長(加藤正恭君) 1人欠けている家。

はい、議長、どうぞ。

議長(堀部登志雄君) そうであればですね、この、何かこの、どっちか欠けているっていうことに対して、この欠損という言葉自体ちょっとこう、僕はこう、疑問を感じるんですけどね。

やはり、ちょっとこれ何か、差別まではいかないとは思うのですが、そんなような感じを受けるのですね。

委員長(加藤正恭君) 公的に使われているのですか。欠損家庭。聞いたことないな。

議長(堀部登志雄君) そんなことも含めて、表現をちょっと変えた方がいいような気がするのですね、どうでしょう。

これによってね、何かその特別この問題が、こういう人には確立が高いよとか何とかという、例えばとられかねない部分が、無きにしても非ずと思うのですね。昔からのいろいろな過去のあれから言ってね。

その辺でちょっと。

委員長(加藤正恭君) はい、安藤主幹、どうぞ。

主幹(安藤尚志君) 特にですね、学校関係者においてはですね、よくこういう言葉を長い間使っていました。はい。

基本的に、これも確かに時代の流れだと思うのですね。基本的に、私が教員をやっていた

頃というのは、なりたての頃はもう20年ぐらい前ですけれども、その頃は本当にこう、いろいろな事情があって親御さんが1人しかいないという場合は、本当にまれな状況でございましたけれども、現在はまたいろいろな意味で家庭が大変な時代でございますので、用語として適切か不適切かということについては、これはあくまでも、内部資料という言い方はおかしいのですが、親御さんには一切こういう用語は使いません。

学校関係者とか、の中でいろいろな打ち合わせをする時、資料の一つとして使っている用語でございます。

ですから、ちょっとこれからこの辺りの用語についてもですね、学校の方と十分吟味していきたいなと思っておりますが、保護者が直接こういう用語を目にするとか、保護者の文書にはこういう用語は一切使っていないということは事実でございます。

委員長(加藤正恭君) でも、日常会話で欠損家庭なんていう話が出るかもしれないよ。ね。はい、議長、どうぞ。

議長(堀部登志雄君) 今、今後検討されるということでもいいのですけれどもね、これは自分のことを言ってあれなのですけれども、私も経験上ね、当時はもう40年も前くらいの時代ですとね、やはり就職にも影響する場合があったのですよね。どちらかの職業によっては、片親のところはこういう仕事は申し込んでもだめですよというような条件みたいのがあった時代もあるのですよ。

そういうことから考えるとね、やはりそれを、やっぱりこういう形でと言うかね、やっぱりそういう話を出すということは非常に、何かね、父兄によってはやっぱりいろいろな年配の、その時代の方もおられますしね、そういう具合に誤解されてとられるものもあるから、やっぱり十分これは吟味して表現した方がよろしいかと思えます。

これは、参考までに。

委員長(加藤正恭君) 時間が参ったのですが、どうですか。他にどうしてもという方、おられますか。

なければこの辺で閉じたいと思えますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) それでは、どうもありがとうございます。学校教育課の審議を終わらせていただきます。

休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時11分

委員長(加藤正恭君) 休憩を閉じて、決算審査特別委員会を続行いたします。審査の最後になりますが、これから1時間ほど、教育委員会の社会教育課でございます。

社会教育課の皆さん、お忙しいところおいでいただきまして、誠にありがとうございます。

課長さんにはご案内だと思うのですが、うちの事務局長の方から、例年でしたら決算についてですね、内容の説明を10分くらいしていただいたのですが、今回からはそれをカットしまして、ここだけは重点的にちょっと説明しておきたいという部分がありましたら、ご説明いただきたいと思うし、なければすぐ各委員さんからの質問で、議事を進めていきたいと。このように考えております。

そういう進め方をしておりますので、もしありましたらお話をさせていただいて結構だと思いますが、いかがでございましょう。

はい、渡辺課長、どうぞ。

社会教育課長(渡辺裕美君) 説明をさせていただきます。

平成14年度につきましては、学校週5日制の完全実施がスタートした年になっております。

社会教育といたしましては、この地域で週末、それから長期休業期間に子供たちが活動する機会をもう少し増やしていきたいというふうに考えておまして、その点から、青少年の地域における活動、家庭教育、青少年教育地域活動支援事業というのをスタートさせました。

地域で活動する子供たちを支援するための団体。町内会ですとか、PTA活動ですとか。そういうようなところへの補助金をという形で、新補助という形での事業をスタートさせました。

それともう一つ、やはり週末の子供たちの活動を充実させたいという考え方から、「げんキッズ探偵団」というふるさと再発見を子供たちに体験していただきたいという事業をスタートさせております。

学校5日制に関しては、以上でございます。簡単ですが。

委員長(加藤正恭君) はい、ありがとうございました。

それでは、各委員さんからご質問を受けたいと思います。ある方は、どうぞ。

ページ数はご案内のとおり、78ページですね。民生費、81ページまで。それから教育費の172ページから178ページ。それと、あと図書館の方179ページ、184ページ。それから185ページから193ページですか。そういう、多義に渡っておりますので。

民生費の方の中でのあれはありますか、何か。社会教育課。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田でございます。児童館活動で、ちょっとお伺いいたします。

具体的な課外活動の内容を、各児童館別にこのように記載されておりますけれども、この行事に対する、子供さん方に対する知らせる方法というのは、例えば学校でPRしているのでしょうか。それとも、何ら他の方法で地域の児童の皆さんに、生徒の皆さんに知らせるようなことでしょうか。今の現況をちょっと教えていただきたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、日野戸係長、どうぞ。

社会教育係長(日野戸謙一君) はい、日野戸です。じゃ、お答えします。

まず、その周知の方法ということでございますけども、毎月ですね、図書館だよりというのを、まず発行しております。その図書館だよりをですね、……。すみません、児童館。申し訳

ございませんです。

児童館だよりを発行しております。で、児童館だよりは、その案件によってはですね、学校に案内をするものもございますけれども、ほとんど常時こう、やれるものについては、児童館に児童館だよりを備えて、そして各子供たちが持っていくというような状況をやっております。

もう一つは、特に美園児童館でございますけれども、美園児童館はその児童館の地域、公営住宅がございます。そこの町内会を通して、周知していると。こういうような状況でございます。

委員長(加藤正恭君) 吉田委員、よろしいですか。はい。

委員(吉田正利君) はい、承知しました。

委員長(加藤正恭君) 他に、どうぞ。

なければ私ね、ちょっと萩の里センターハウス。これは、この事業は載っております。明細がね。何日と何人とかって。

それで、これ以外にですね、あそこに管理人というのを置いていますね。175ページからなのですけれど。その状況がどういう状況か、まず伺いたいと思います。

はい、渡辺課長。

社会教育課長(渡辺裕美君) それでは、萩の里の利用状況について、説明をさせていただきます。

ここに掲載されています、主催の事業につきましては、萩の里自然公園管理運営協議会という会が主催する事業です。

それ以外に、大きなものであれば、JRのウォーキング。ちょうど萩野にJRを止めまして、萩の里の公園をウォーキングして、体験していただくという、そういう大体参加者が300名ほど、ここを利用して、ウォーキングをしています。

それから、特に萩野小学校になりますが、あそこの総合的学習という考え方で、あそこの公園を使いまして、いろいろなこう、自分たちでブランコを作って遊んだり、それからちょっと自然的な畑なんかを作って、そこで栽培をしたり。もちろん、その他に落ち葉を拾ったり、そういうような自然物での学習活動なんかもしております。

あと、各団体になりますが、自然を散策するようなグループが、あそこのところを使って歌なんかを詠みたいと。そういうようなときにはあそこの所を散策しながら、自分たちで歌を作って、作品にしていくとか。そういうような活動もしております。

14年度の年間を通して、これは萩の里のセンターハウスの管理人さんが把握する数字なのですが、している数字です。来園者数が一応11,305人。これは、管理人さんが確認している数字です。ですので、それ以外にあその公園は、いろいろな所から出入りができるようになっているのですよね。で、センターハウスの前を通らないでも、下へぬけられるようになっておりますので、そういう意味では、数はもっと多いというふうには把握しております。

その中で、あそこのセンターハウスを利用されている方が、7,823人です。

ここは、11月までは毎日管理人がおります。冬季間につきましては、利用者がちょっと少なくなるということがありまして、12月から3月までは週4回の管理人を置く形になっております。

ただし、トイレ等はどうしてもあそこの方を通られる方にとっては必要なものですので、そのトイレの所の鍵だけは開けて、利用していただけるような形をとっております。

委員長(加藤正恭君) はい、分かりました。

はい、他にどなたかありませんか。

はい、鈴木委員、どうぞ。

委員(鈴木宏征君) ページ数は188なのですが、高齢者大学のことでちょっとお聞きしたいのですけれども。

旧定時制高校を利用して、活発に活動されているということはよく、私の母親も行っておりますので知っているのですが、かなり老朽化されておりまして、あの木造ですので、かなり使用にこう、いつまで使用できるのかなというようなことがちょっと心配なのですが。

担当課としてですね、今後のその利用の方法としてと言うのか、利用施設として、いろいろなことを考えていると思うのですが、一つは何か空教室だとか、そういうことも考えているのかどうかということをごすね、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

今のところは全く考えていないというのなら、それはそれでいいのですが。

委員長(加藤正恭君) はい、渡辺課長。

社会教育課長(渡辺裕美君) 高齢者学習センターにつきましては、確かに老朽化をしております。学生さんにとっては、昔自分たちが学んだ、その雰囲気がいいというご意見もありますが、いろいろな個所に不具合が生じておるのも事実です。

今、鈴木委員がお話のように、これから他のところを検討していくというときに、何点かあるのですが、今、適正配置の関係が今進んできております。最終決定ではないのですが、そういうような形で、学校が空くというときには、やはり高齢者学習センターを一番に手を挙げていきたいというふうには思っております。

以上です。

委員長(加藤正恭君) いいですか。

委員(鈴木宏征君) はい。

委員長(加藤正恭君) はい。私からね、この高齢者大学のことでね、188ページ。毎年卒業式とか入学式なんかのご案内をいただいて、非常に生徒さんが増えていきますね。増えていることは大変結構なのだけれども、生徒さんの中にはですね、いろいろ人生経験を踏まえてね、先生よりもね、先生と言ったらおかしい、講師よりもね、シンクタンクっていうのかな。そういう面では、上の方が結構、上の人という言葉は変だけれども、経験豊富な方々が非常に潜在しておられると私は見ているのですが。

そういう方々のね、活用と言いますか、シンクタンクを再利用という言葉は変ですよ。です

けれども、そういうことをすべきだと思うのだけれども、実際にそういうことを行っておられるのかどうか。その辺りどうですか。

はい、渡辺課長。

社会教育課長(渡辺裕美君) 一応大学は4年制になっておりますので、それを卒業された方は、研究生という形で残っていきます。

ですので、研究生は何年でもそこに在学できるものですから、9年生ですとか10年生という方がいらっしゃると思います。そういう方の中で、特にこれはクラブ活動の中で、技術的に優れていらっしゃる方につきましては、あえて別から講師を呼ばないで、その方々が講師となってクラブ活動の指導をしていただいているという、そういう形をとっているクラブが、必修・選択それぞれにございます。

そういう形で、できるだけこう皆さんにご指導する中で、もちろんご自分もこう高めていただくという意味合いを込めて、お願いをしております。

委員長(加藤正恭君) そうですか。

それからね、図書館の問題で聞きたいのですが、ここに回転率というのが載っているのだけど、数字が載っていないのですよね。180ページ。貸出冊数割る蔵書冊数。まあ、私の計算で1.54回と計算機入れてみたのだけど、これでいいのかな。51,031分の78,752で。

はい、どうぞ。寺田主幹。

主幹(寺田正行君) 大変申し訳ありません。ちょっと空欄になっておりまして、数字は1.54です。

委員長(加藤正恭君) それで、この1.54という回転率が、その上にあります貸し出し、町民当たりのね、1人当たり3.6冊というのがありますが、これは全道的な見地から調べられているかどうかは別にして、もし分かったらどの程度の位置に白老町があるのか。それを伺いたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、寺田主幹。

主幹(寺田正行君) この町民1人当たり3.6冊というのは、全道的に見ますと、中間に位置するくらいです。現在160若干、館ほどあるのですが、その中でも中間というくらいです。

委員長(加藤正恭君) それから、その回転率というのはどうですか。調べたことはありますか。

主幹(寺田正行君) 回転率につきましてもですね、真中よりやや上という位置に付けていると思います。

委員長(加藤正恭君) はい。それからですね、次のページの182ページですね。分類別蔵書増加数調べ。この中でね、除籍図書と。それから補正冊数と、2つあるのですがね、これはどういう意味なのかご説明願いたいと思うのですが。

はい、寺田主幹。

主幹(寺田正行君) この除籍の方につきましては、本の汚れとか破損関係ですね。それとか内容がもう古くなったもの。

委員長(加藤正恭君) 廃棄処分ですか。

主幹(寺田正行君) ええ。廃棄処分をする、一応図書ということでございます。はい。

委員長(加藤正恭君) それから、補正冊数は。

主幹(寺田正行君) 補正冊数につきましては、これ実は13年度・14年度で、コンピューターを使った図書館システムを整備いたしまして、その段階でデータベースを、蔵書のデータベースを作成しております。

その段階で、現有の蔵書につきまして、登録していった中でですね、過去中央公民館にあった図書室からずっと、もう20年近くですね、経過している中での除籍漏れとかですね、後は不明本も中にはあるのですが、そういったものを整理していくうえで、最終的には現在あるデータベースを蔵書の原簿にしようということで。

委員長(加藤正恭君) それなるほど。行方不明ですな。

主幹(寺田正行君) ええ。調整のうえでですね、ここに欄を設けて数字を載せたということでございます。

委員長(加藤正恭君) 結構あるんですね。1,800冊、ね。

そうですか。そういう意味なのですね。はい、わかりました。

他に、どなたか。ありますか。

それで、私がね、今もう一つ聞きたいのは、仙台陣屋の件ですけれども、仙台陣屋については非常に高く評価されて、喜ばしいことだなと。私も大変喜んでおりますし、あれなのですが。

ただ、入館者数がですね、有料ですけれどもね。入館者数が前年に対して、ちょっと減っているのですよね。200人程度ですから、横ばいなのでしょうけれども。

現在、15年度ですけれども、どんなような経緯をしているのかを、1点聞きたいということと、もう少し陣屋という所は非常に分かりづらい場所にあることも事実ですね。ですから、あちこちに看板は出ているのだけれど、ポロトには来るけれども仙台陣屋には寄らないと。

仙台陣屋に行くのは大儀で、また行っちゃうというようなことでね、何か、立派な資料のある仙台陣屋ですから、ぜひ寄ってもらいたいと思うのだけれども、具体的にですね、どのような方策を考えておられるのか。それが2点目。

もう一つは、陣屋跡地。何年か前までは毎年こう、計画的に整備してきたのだけれども、今の所、跡地としてのあれは全然工事的なものは何もしていないのですが、あれでもう終わりなのですか。仙台陣屋としては。今後何かすることがあるのかどうかね。その点について、伺いたしたいと思います。

はい、武永学芸員、どうぞ。

学芸員(武永 真君) いつもお世話になっております。ありがとうございます。武永です。説明させていただきます。

入館者の実績でございますが、残念ながら、細かな数字については今日お持ちしておりません。ただし、昨年よりは確か12月末の段階で、200人ぐらいはプラスになっておりました。はい。

おかげ様で今年は、8月の夏休みに宮城県の塩釜神社博物館より、たくさんの貴重な資料をお借りしまして、社台遺跡保存会、仙台陣屋遺跡保存会、仙台陣屋友の会とともに、大きなイベントができたものですから、そのおかげだと思っております。

それと、PRということですが、インターネットを使いましたり、あるいはこちらにあります仙台陣屋かわら版。これは毎月1日に出しているのですが、こういうものを印刷しまして、各公共施設ですとか、あとは駅の中にありますフレンズですね。あちらに置かせていただいたり、そういう努力をしているところです。

また、加えてこういう資料館の官報というものも、内容を充実させたりして、作っているところですが、それが入館者に直結しないというようなところで、非常にジレンマには陥っているのですけれども。

なお、多くのボランティアの方々、保存会の方々にいろいろ協力いただきながら少しづつ、今年20周年ですので、輪を広げ、入館者を増していきたいものだなと、常々思っているところです。

できれば、10,000人ぐらいはほしいところですが、ただ、資料館には入らなくても、陣屋を使っただけというのは、過去に調べた経緯がありますが、大体3人に1人ぐらいは資料館に入っただけというようなことですので、大体、現在7,000人ぐらいの入館者ですので、20,000人ぐらいは年間で使っただいているのかなというふうに思っているところです。

それと、跡地の整備についてですが、仙台陣屋の環境整備事業は、昭和44年から平成7年まで、27年間に渡りまして約3億円のお金をかけて、行われてきたところです。そういうことで、一応平成7年に第1次の遺跡整備は終わったのですけれども、それで終わりかというのではなくて、第2次も一応3カ年。3カ年で5,000万円の計画で考えており、また文化庁とも協議をして、すでに終わっているところです。

ただし、5,000万円のお金のうち、町の負担金が1,500万円ということで、この1,500万円がなかなか出してもらえません。3カ年で。それで、一応文化庁・道教委とも話しているのですが、今まで2回やりますよと言いながらこう、下げてきたというような経緯があります。

委員長(加藤正恭君) 5,000万円文化庁は出すよと。そのかわり町も1,500万円ださなきゃだめよと。

学芸員(武永 真君) そうなのです。

委員長(加藤正恭君) 1,500万円出さないから、5,000万円もパーになっているわけですね。

学芸員(武永 真君) そうなのです。総額で5,000万円なのですけれども。そのうちの1,500万円が、町がどうしても出せないのです。はい。

委員長(加藤正恭君) その中身はどういうことなのですか。

学芸員(武永 真君) 主な整備の内容ですが、今のところ門が2つ立っておりますが、あと2基増やす予定です。いわゆる門によって、閉ざされた空間というのを作りたいと。お城ですので、今だったらどこからでも入れるような状況です。

です。それが1つですし、あと過去27年間で結構その時点で分からなかったことがあり、整備も間違って整備をしている所があります。例えば土塁が短すぎるですとか、土塁の高さが全然違うですとか、そういう所がありますので、その後の研究・調査等で、そこら辺が分かっておりますので、より昔に近づけた正しい整備をしたいと思っております。

あと、結構議員さんの中には、資料館・陣屋等歩かれた方も多々いらっしゃると思いますが、結構道路が変になってきたり、土塁が崩れていたりという所があります。そういう所もこの整備の中で若干直せるものですから、そんなことで、今年度資料館20周年。来年・再来年は陣屋が置かれて150年という節目の年になりますので、どうにか近いうちに第2次の整備計画をスタートさせ、陣屋を正しい形で後世に残すとともに、それが陣屋と資料館の利用につながるんじゃないかと思ひまして。そこら辺はしっかり国と町の理事者にも呼びかけ、協力をいただきたいと思います。

委員長(加藤正恭君) どうだい、1,500万円、決算審査の意見として出して、3,500万円くっつけてだよ、5,000万円の事業を起こせるような。ま、それは後の話だけれども、何かそんな方法、方策をしなきゃ。5,000万円のうち1,500万円持つというのは結構持つんだな。それは後の話にしたいと思います。

分かりました。はい。他にどなたか。

はい、土屋委員、どうぞ。

委員(土屋かづよ君) 土屋です。174ページの(8)になります。放課後児童対策支援事業というのがありますが、これは恐らく虎杖浜で行われている事業だと思うのですけれども、ちょっとこの内容を詳しくお知らせいただきたいのですが。

どの程度の人員で、どのような内容で行われているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、日野戸係長。

社会教育係長(日野戸謙一君) 日野戸です。まず、放課後児童対策事業の内容でございますけれども、まずこの記載の金額ですとね、この内容につきましては、行政のやっている放課後児童。これ、鉄南。これは白老小学校の余裕教室を使ってやっています。それから、鉄北。緑丘小学校。その空教室と。それから萩野の小学校の空教室。それと、竹浦のあのコミセン。ここを使っております。で、合計4カ所です。

ここの賃金だとか、あと役務費と。こういったところまでにつきましてはですね、この行政に係る部分の児童クラブに係る経費というふうに押さえていただければよろしいと思います。

そして、虎杖浜の児童センター浜っ子の家。こちらの方にはですね、補助金として支出しております。で、この補助金の内容につきましては、393千円ということで、ここは虎杖小学校の教員住宅。ここを使用しております。で、1人分の人件費分。それからその施設の光熱水費等、そういう維持管理費と、こういって393千円という補助金を出してやっております。

で、それぞれ、行政のその4つの児童クラブにつきましては、鉄南・鉄北という地区は非常に人数が多いものですから、大体27人。これを定員として受け入れしております。14年度の実績につきましては、鉄南、白小の方では23人と。鉄北は、緑丘小学校では24人。それから萩野・竹浦地区につきましては、萩野では19人。竹浦では17人と。こちらはちょっと人数が少ないものですから、20人を定員にしているというような状況でございます。

なお、それぞれの空教室のスペースが大体60㎡くらいなのです。ですから、約30人という計算をしたら、1人頭のスペースとすれば約2㎡くらいと。非常に狭いような状況でございますが、そういうことであまり過密にしても、非常に子供たちにストレスがたまるというようなことでの定員を設けてやっているというようなことが状況です。

それからもう一つ、この児童クラブのそれぞれの行政の方にはですね、指導員としまして嘱託の指導員各1名ずつおります。それから、それを補助する臨時職員でございますけれども、各児童クラブに2人ずつということで、計8人。こういうような状況で実施しております。

なお、この行政でやっているこの経費につきましては、道の方から補助金をいただいております。ここに書いてありますが、3,934千円というような状況でございます。

以上です。

委員長(加藤正恭君) はい、土屋委員、どうぞ。

委員(土屋かづよ君) 今のご説明の中に、虎杖浜の子供さんの人数がなかった。

社会教育係長(日野戸謙一君) 人数ですね。すいません。人数につきましては、登録児童36人ということです。はい。

委員長(加藤正恭君) よろしいですか。はい。

もう一人手を挙げられた。吉田さん、手を挙げられたかな。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 吉田です。先ほど、学校教育の方に質問すれば良かったのですが、関連なので。

先ほど学校教育の14年の指針で、実施事項の中で、小学生の副本としてアイヌ文化の教科内容を改定したという報告がございましたけれども、今の陣屋の資料館。要するに、陣屋についてのこの白老の文化。この陣屋の果たした意味というものに対する、町内の各小中学校の資料館を利用した教育の実態というのは今どうなっているか。報告をいただきたいと思います。

委員長(加藤正恭君) はい、武永学芸員。

学芸員(武永 真君) お答えさせていただきます。昨年、平成14年度、町内の各小学校の

先生方2名づつが集まりまして、教育委員会から私が入り、小学校の副読本の改定をさせていただきました。

うちの教育長の当初の希望もありまして、非常にその中には、歴史というような項目をかなり、その前の改定よりも増やしております。中でも、アイヌ文化と仙台陣屋。それと、郷土が生んだ偉人というような、トピック的なものも設けました。

そういうことで、それが去年の4月から、小学校3・4年生に使われております。

その結果、うちの資料館の方には、12月になってからなのですが、社台小・萩小・竹小・緑小の各小学校3年・4年生が研修にみえまして、うちの資料館で二時間ですので90分、私の話やらボランティアの話やら、あと鎧を着てみたり、当時の人々の生活をいろいろなレクチャーしたり、意見交換してみたり、外に出かけて1本しかありません赤松をこう、みんなで囲ってみたりというようなことをしたところです。

ただ、そのように、やはりアイヌ民族博物館の方にも、バスを借りて行かれているところですよ。ちょっと、博物館にどれだけ行っているかというのはつかんでおりませんけれども。

委員長(加藤正恭君) はい、吉田委員、よろしゅうございますか。はい。

他に、どなたかどうぞ。

あの、課長さんね。僕、教育長に明日聞こうかなと思っている問題は、成人式の問題ね。全国的に。まあ、今回のうちの成人式はそういういろいろな、ごたごたはしていないから、問題ないとしてもね。成人式をそろそろ見直す、全国的にですよ。すぐやれという意味じゃないけれども、見直したらどうだと。こういうような、あちらこちらからの話もあるのだけれど。

課長としては今のところね。課長さんが答弁する問題じゃないのかもしれないけれども、個人的な意見でも結構ですから、考え方があればね、ご披露願えればと思うのですが。いかがでございますか。

はい、渡辺課長さん。

社会教育課長(渡辺裕美君) はい。成人式の問題につきましては、全国的にいろいろと報道される部分もありまして、白老町の中でも2・3年前から、どういうふうにあるべきなのかということ、課内の中で検討してきております。

白老町の場合には、毎年ご参加いただけると大体分かると思うのですが、スムーズに式は挙行されているというふうには考えております。

ただ、どうしても行政が主体の成人式を開催しておりますので、本当に成人される方々にとっては、ああいうようなスタイルのものがどうなのかと。そのところは、ずっとうちの課題になっておりました。

で、前夜祭、前日の夜に前夜祭というのを開催しております。これは、白老町の青年団体連絡協議会というところに、事業を委託する形で開催しております。そちらの方で開催する前夜祭にも、大体参加が50名前後なのですが、その前夜祭も含めて成人式自体をどういうふうにするか、変えていったらいいのかということ。

で、今年度前夜祭を主催しています青年団体連絡協議会の会員さんにも、実際に成人式にも出席していただいて、成人式の状況を把握していただいて、来年度に向けて話し合いを進めることにしています。

できれば、行政主体ではなくて実行委員会仕立てと言いますか、そういう核になる団体があって、それから成人される方々を含めて、皆さんで本当にいいものはどういうものなのかというのを、協議していただきたいという申し入れをしております。

来年度に向けては、その話し合いをして、17年ですね。は、方向性を出して、新たな成人式を進めていきたいというふうに考えております。

委員長(加藤正恭君) 分かりました。

他に委員さん、ありませんかな。

なければ、ちょっと時間が早いけれど閉じたいと思いますが、いかがでございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) はい。それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。お忙しいところすいません。どうも、ありがとうございました。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時00分

委員長(加藤正恭君) それでは休憩を閉じて、委員会を再開します。

個別的な審査は一応終わりました。それで、ご案内のように日程的にはですね、明日2月3日10時からお昼ころまで助役・教育長、できれば町長と、こう思っているのですが、おいでいただいて、課長連中と言ったら失礼ですが、課長などで答弁できないようなテーマがある場合は、理事者に聞こうと。こういう日程を作っているわけでございます。

本来であれば、各あれに全部助役がですね、担当助役2人いるわけですから、総務畑には三國谷助役と。それから現業畑の方は煤孫助役と。それから、教育委員会は教育長と。町長と。そういう形で本来はびっしりおいでいただくのが筋なのでしょうが、たまたま日程的に込み合っていて、今ちょうど予算の査定の時期ということで、助役さん・教育長は出席しないで、まとめてやろうと。ということで、明日の日程を組んでおります。

それで、必要であるのかないのか。まず、皆さんにお諮りしてですね、必要であれば明日するわけですが、もし、ゼロだというのであれば、明日はしなくてもいいのですが、まだ未消化の部分、不満足な部分がこの委員会の中でもあるかと思しますので、そういうことで、明日助役なり、町長がおられれば町長もおいでいただきますが、教育長と、理事者をおいでいただいて、皆さんの意見をぶつけてみたいというふう考えますが、いかがでございましょうか。

することには、よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) はい、分かりました。それでは、反対がないようですから、明日10時からお昼ころまで理事者においていただいでやると。で、その質問するテーマなのですが、それぞれ各委員さんからぼんぼんぼんぼんと、何かありますか、何かありますかという進め方もありましようし、聞くことをですね、まとめるのも一つの手かなと思うのですが。

そうすると、時間的にもロスがなくて済むし、ある程度突っ込んだ質問が出来るんじゃないのかなという気が、私自身しているのですけれども。いかがでございましょう。どちらの方策がいいのかどうか。皆さん方の考えをお聞きしたいのですが。どうでしょう。

今までのような進め方で、それぞれの委員さんからの質問を聞くという方法と、それからテーマを何件かに、こことこことこはぜひという部分もあろうかと思いますが。そういうような2つの種類の進め方があると思いますが。どのような方法がいいか。忌憚のない皆さんのご意見を伺いたいと。

はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) 大変恐縮なのですが、例年のこの特別委員会の運び方といたしまして、例えば最終日に理事者の皆さんに、どのような説明をされていたか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長(加藤正恭君) 去年は私委員をやっていなかったから分からないのですが、局長の方からちょっと。その辺りどのような方法だったのか。過去ですね。

事務局長(山崎宏一君) ですから、去年はですね、今委員長がおっしゃったように、ここへ出席していただいて進めていますから、今回みたいな形式ではないということが、まず一つ。はい。

で、今回はなぜこうなったかと言いますと、ご承知のとおり、本来10月・11月の日程だったのですが、議会解散ということになって1月・2月に延びていると。それがたまたま、町の方の理事者の予算査定とぶつかってしまったものですから、今委員長がおっしゃったように、昨年みたくここへその都度出てきていただいてということになれば、今回みたいな明日ということにならないのですが、今回出れないと。日程も配慮したと。それで、明日出てきていただくということな、まずなのですね。

その前にはですね、その方式をとっていない場合ですね、あったのですね。

委員長(加藤正恭君) 必ずしも助役・町長は来ていませんでした。出席を要望していたのですけれども、なかなかね、例えば午前中三國谷助役の方の担当をびっしりここに詰めているということは、なかなかできないのですね。

ですから、来たり来なかったりというようなこともあったようですし、必要によっては、助役の考え方を聞きたいというときは来ていただいて、ここでお答えいただくと、こういうような方法もってあったのですが。今回のようなのは、今回始めてです。

事務局長(山崎宏一君) ですから、時間なんかもですね、ある程度こう、午前中に限ってやればですね、ある程度のその共通事項みたいなのがあればですね、皆さんがある程度こう、箇

条書きでもいいからまとめておいて、例えば委員長が代表してお聞きするとかね。

それに付随したものをまた、委員さんから聞くとかということもありません。

それと今、私らの、これはやり方ですから、どちらがいいのかですね。それと、いやもうぶつつけ本番で個々に聞いていただきますよというのがいいのかな。その辺、やり方なんですけれども、どちらかという委員長がさっきおっしゃったように、ある程度の共通事項的なものはまとめておいていただいて、で、時間がないのですね。本当は今日まとめて、2・3日後のこういう機会であれば、事前にお渡ししておいても、こういうことで出ますから、一つ答弁の方ですね。すぐできるのですが、今日の明日ですから。恐らく無理かなという気がしますのでね。

ですから、その辺踏まえて、ぶつつけ本番でいいのか。それとも共通でお聞きしたいことがあれば、ある程度の、全部じゃなくても、まとめておいた方がいいのかですね。なんとなく時間帯を考えれば、その方がいいかなという気がしますけれどもね。

委員長(加藤正恭君) その方が内容的にこう、突っ込んでね、いろいろな皆さんの表現方が違うにしても、テーマが決まっちゃうと、それに集中してやれるような気もするものですし、時間的なことを考えれば、効率的なことを考えれば、その方がいいような気もするのですよね。

事務局長(山崎宏一君) 委員長すみません、一つ。いいですか。

委員長(加藤正恭君) はい、どうぞ。

事務局長(山崎宏一君) ちょっと、先ほどですね、煤孫助役が来ましてね、明日の日程は当然ね、教育長・町長・助役にも話してございますが、何か急きょですね、町長の代理で10時から苦小牧に行かなきゃならないということになったらしいのですよ。

それで、明日ですね、帰ってくるのが11時ぐらいであれば帰ってこれるのじゃないかという予想らしいのです。

委員長(加藤正恭君) 町長はいないの。

事務局長(山崎宏一君) 町長の代理と言っていましたから、その辺ですね、詳しく、いるかないかというのも、確認、さっき呼ばれてちょっと行って話なものですから、聞いていませんけれども。

今日4時からね、このまとめ、明日助役に質問があるかどうかという、ここで会議をしますので、それで煤孫助役の方があるかないかによって、違ってきますので、もしあるとすれば、後から煤孫助役にその旨をお話しますと。それによって時間帯がね、11時から分けてやっていただけるのがどうかということも、だと思えますけれどもね。

町長がいるかどうかというのは、ちょっとさっき呼ばれて行ったときのあれなものですから。そこまで確認はしておりません。

委員長(加藤正恭君) ということだそうですから、必要であれば、何か11時頃からなら出れるような話ですから。その辺りも含めて、皆さんのお考えを伺いたいと思いますが。

事務局長(山崎宏一君) それは向こうの一方的な言い方ですから、こちらでもし、11時か

らなら不都合だということであればまた、それはそれなりの言い方をしていかなきゃならないのですけれども、一応承ってだけおいたということなのです。

委員長(加藤正恭君) はい、吉田委員、どうぞ。

委員(吉田正利君) すいません。また、初めて同じような質問なのですが、例えば理事者の方がお見えになったときに、今回この決算事項についての質問を、主体的になって、これからの政策的な考えについては、これはこの委員会ではあまりよくないわけでございますね。

例えば、決算事項に対する理事者の考え方という質問になりますとですね、これについてこれからどうお考えですかということは、これちょっと今。いいのですか。

委員長(加藤正恭君) いや、それはね、いいんじゃないですか。今後の問題もありますから。14年度でこういう問題が提起されますねと。僕はですよ。僕個人的には。

ですから、今後のあれも予算にね、反映していただく、これから審査意見というものも皆さんと相談して、まとめます。明日の終わってからですね。

ですから、そういうことも含めてやっていただいた方がいいと思うのですよ。数字的なことをどうのこうのというのは、いかがなものかと思うのですけれども。そういうふうに行っていった方がいいんじゃないかと思う。

例えば、昨日もいろいろ問題になった、地元企業からできるだけ物を買ってくれと。仕入れてくださいと。買ってくださいというような要望も、いままで我々もしていましたし、そういう方向で行っていたのだけれども、いろいろあっちこち聞くと、やっぱり地元は高いものだから、徐々にですね、ゼロとは言わないけれども徐々に、地元から購入するのが減ってきている現状があるわけですね。その辺りもどのように考えているかという問題も一つのテーマになるかと思うのですけれどね。

それから、僕がぜひ聞きたいのは、病院の問題で監査委員が厳しい意見を述べていますね。病院のことについてね。ああいう意見が出たのは初めてなのですよ。監査委員からですよ。

数字的にはちゃんと、赤は赤、黒は黒と。一生懸命やっているという姿は分かるのだけれども、もうはっきり病院は、やっていけないよというような意味のね、結論まではしていないにしても、そういうような努力をしてもなかなか無理だというようなことも書いてあるわけですよ。

だから、それは監査委員に聞いたって、監査委員の意見なのだけれども、それに対して例えば町長・担当助役は監査委員からこういう意見が出ているのだけれど、これはどのように受け止めているかとかね。

そういうような問題も提起した方がいいんじゃないのかなと思うのですけれどもね。どんなものでしょう。

はい、吉田委員。

委員(吉田正利君) 局長の見解をちょっと、今の件で。

事務局長(山崎宏一君) 今回ですね、一つはですね、助役・町長とも、この14年度決算に

たずさわっていないというのがまず一つございますね。理事者として、ですね。それが一つあるものですから、ちょっと聞き方がですね、やはり今委員長がおっしゃったように、決算ですから、この結果を捉えて、理事者の考えを正して、それを今後どう反映させていくかということにはつながってくるのですが、今回の場合ですね、これはもう書面としてあるのですけれども、ただ理事者のそれじゃ、当時の判断はどうだったのだということはちょっとできないわけですね。当然。理事者じゃなかったわけですから。

それを踏まえて、今後どうするかということなのですけれども、あまりそこまでこうずっと突っ込んでいきますとね、予算的な部分の議論になってしまうものですから、そこまで果たして町側もですね、今たまたま予算時期なものですから、頭の中で整理されているのはここで答弁するということになるのかもしれませんが、基本的にはやっぱり決算ですからね。終わったことなのですけれども、それがやっぱり主になるのだらうと。

ただし、今言ったような状況なものですからね、今回の場合ちょっと、なかなかそこら辺が委員会としてもやりづらい部分と言うのですかね。お尋ねするのね、なかなかちょっと言い方がちょっと大変かなという気はするのですね。

だから、いくらぶつけても今言ったように、結果とでしかないわけですよ。その辺の、だから質問する内容によってやっぱり、考えていかなきゃならないのじゃないでしょうか。

委員長(加藤正恭君) 例えばね、こういうこともあるねと。こういうことなのですよ。そういうテーブルに載せてもらいたいわけなのだけれどもね。

事務局長(山崎宏一君) でも、全部が全部これからそれじゃどうなりますかということにもなりません。やっぱり、これ振り返って見る部分なものですからね、その辺ちょっと、今回難しいなという気はするのですけれども。

だから、質問の事項によって。

委員長(加藤正恭君) 振り返ってみてね、そしてこういう結果だから、今後新しい理事者はこういうことを十分頭に入れて今後進めてくれよと。こういう意味を込めて、我々は決算審査をしていると思うのですよ。当然なの。

ただ、前の理事者がやったのだから私は知らないではね、困るわけですよ。これ、継続性がありますからね。自治体は。

ですから、町長が代わったからって、前の町長がやったのだから、私は別な考え方でやるというわけには、なかなか行かないのじゃないのかな。

事務局長(山崎宏一君) 私はそういう意味ではないです。

委員長(加藤正恭君) いや、分かる。その意味は分かるのだけれど。表現の方法もね。難しいと思うのだけれど。

事務局長(山崎宏一君) 今言ったように、担当課長でもですね、代わったってこれは継続性がありますから、私はしませんということにはならないのですね。やっぱりこれは承知しておかなきゃならないことですから。それと同じく、理事者も同じなのですけれども。

ただ、そういう意味じゃなくて、当然継続はされていますのでね。そういう認識はされていると思いますけれども、ただ、これを通り込んでいった場合でも、なかなかそこでの委員会に対する答弁がね、果たしてちゃんとこちらが理解というか。やった結果と、ご本人の考えというのは必ずしも一緒でないかもしれませんしね。それは今後期待する部分なのでしょうけれども。

だからやっぱり、項目によってちょっとこう、使い分けしていかなきゃならないかなという気はしますけれどもね。

委員長(加藤正恭君) もう一つはね、鈴木委員も言っていたように、未利用地をね、とか、例えば具体的に言えば、日の出団地のブロックの、あれらなんかは早く壊してね、そしてあそこをどうのこうの早くした方がいいんじゃないのと、毎年1戸か2戸壊していったって、何年も後にならなければ全部壊れないわけでしょう。

だから、一つの方法としてこういう方法もあると思うのだけれども、民間の活力を利用して何かやってもらえないかというような考え方は、一課長ではなかなか答弁できない問題ですからね。

だから、我々が言ったからって、すぐそこで分かりましたとは言わないにしても、今後の検討課題として進めてもらおうと。こういうような問題もあろうかと思うし。

事務局長(山崎宏一君) 委員長、どうでしょうか。共通する部分だけですね、ちょっとそこへ私書きますので、休憩してでもいいですから言っていたいて、これはどこまでそれじゃ、どういう言い方をするかということも、それによって判断できるのかなと思いますけれどもね。それは通っていても、しょうがない部分と。

委員長(加藤正恭君) じゃ、質問事項をまとめるような方向でいいですか。それともばらばらに、各委員さんがばらばらに聞く方法がいいのか。効率的には非常に非効率だと思うものだから、最初の方のまとめた質問をした方がいいような気がするのだけど、その辺り、皆さんの意見はどうですか。

委員(土屋かづよ君) 私はまとめた方がいいと思います。

委員長(加藤正恭君) まとめた方がいい。

鈴木委員、どうですか。

委員(鈴木宏征君) 僕は何か、ばらばらの方がいいような気がするのですけれども。

委員長(加藤正恭君) ばらばら。そう。

吉田委員、どうですか。

委員(吉田正利君) 私はちょっと、当初に説明をしたのは、もう担当の方で聞いたものから、例えば内容についての筋とか、その今までのいきさつについてはもう事務方から全部受けたので、それよりも理事者ということになっていくと、何か政策的な話ばかりになっていくような気がするものですから。そうすると、これでなくて、明日のことにあまり理事者に質問していきますと、何か政策的な、これからのやはり、考え方を引き出すことになっていくの

は、まずいのかなと思って聞いたのです。

事務局長(山崎宏一君) いや、それはいいんじゃないですか。

委員長(加藤正恭君) うん、それは問題ないと思う。いや、すぐ来年やるとか、再来年やるとかという返事じゃなくて、一つの意見として聞いてもらおうと。こういうことですから。

委員(吉田正利君) それではランダムに、個々人から質問させていただきたいと思います。

委員長(加藤正恭君) そうですか。もう、時間がないから一人ずつ聞きます。

どうぞ。谷内委員。

委員(谷内 勉君) 私の場合はね、ある程度まとめておいて、まとめて発言をしてもらって、そして後、それに対する付則の部分があればまた、質問をすると。そういうような形がいいんじゃないかと。

委員長(加藤正恭君) 各委員から。はい。

熊谷委員、どうですか。

委員(熊谷雅史君) どっちがいいのでしょうかね。非常に悩むところですけども、あまり各論的になっちゃうとね、やっぱりその予特の部分になっちゃうから、やっぱり決特の意味合いではやっぱり総枠で聞くということですから、やっぱり委員長の感じていることを投げかけて、それにやっぱり、もし意見があるのなら委員が発言するという形の方がいいんじゃないですかね。

委員長(加藤正恭君) そう。小西委員、どうですか。

委員(小西秀延君) 僕もそう思います。

委員長(加藤正恭君) そう。はい、副委員長、どうですか。

副委員長(氏家裕治君) 僕もとりあえず今、僕は今回、この決算委員会は初めて参加するので、今までの流れでずっと皆さん、各課から話を聞いて、そして総括的な部分では、やっぱり今までこう、多分いろいろな質問を投げかけて、帰ってきている答えというのは委員長だとか、各委員さん聞いていらっしゃると思うので。

その中の総括的に、この部分というのはもう少し突っ込んでみたいなという部分も、もし委員長のお考えでありましたらね、その辺をちょっとこう、何点が挙げてもらって。決められた時間の中でやらなきゃいけないのしょうから。その中で各委員さんが、意見があれば補足していくという形で。それがいいような気がするんですけども。

委員長(加藤正恭君) そうですか。はい、土屋委員、どうですか。

委員(土屋かづよ君) 私もその方がいいと、先ほども。

委員長(加藤正恭君) 言ったのだね。ごめんなさい。

じゃ何か、設問というか、まとめたものを提示して、各委員さんが付則の部分はそれぞれ質問するというところで進めていきたいと思いますが、そういうことでよろしく願いいたします。

じゃ、局長、何かちょっと書いてみたら。

休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時38分

委員長(加藤正恭君) はい。では、休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩中にいろいろとご審議いただいたことなのですが、確認する意味で、皆さんと確認をしたいと思います。

それで、局長の方からちょっと、説明してください。

事務局長(山崎宏一君) では、大きく3つに分けました。

まず、一番左側からなのですけれども、三國谷助役の方の担当部門ということで、4件ございまして、10時から。財源確保について、また税及び税外というふうに見てください。税及び税外の収納率アップの方策についてと。そして、3番目が地元企業の活用についてと。4番目がもろもろ先ほど福祉について出ていましたけれども、老人福祉事業の見直しの件についてというのが4点でございます。

で、真中の部分が煤孫助役の方でございまして、時間が若干ずれますけれども、大きく2点でございます。企業誘致の積極化と公有地の有効活用と。土地利用計画を含めてと。

それと、10時、同じく教育長になりますけれども、教育委員会の委員の制度についてというのと、成人式のあり方ということ。まず、8点ですか。これは共通事項として、後はここに付随する部分と、各それぞれの質問ということになるかと思えます。

以上でございます。

委員長(加藤正恭君) ということなのですが、これでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) それでは、これは。待ってよ。委員長が質問するようにするのかな。そして、フォローしてもらおうのは各委員がそれぞれやってもらえればいいということだね。はい。

そうということで、明日の日程は終わらせていただきたいと思います。他に何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(加藤正恭君) はい。なければ、今日の委員会をこれで終わらせていただきたいと思います。長時間、ありがとうございました。ご苦労様さまでした。

(午後 4時40分)